

令和3年第3回川西町 議会定例会会議録

令和3年9月2日 木曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 井上晃一君 | 2番 遠藤明子君 |
| 3番 渡部秀一君 | 4番 寒河江司君 |
| 5番 吉村徹君 | 6番 島貫偕君 |
| 7番 伊藤進君 | 8番 神村建二君 |
| 9番 橋本欣一君 | 10番 淀秀夫君 |
| 11番 高橋輝行君 | 13番 伊藤寿郎君 |
| 14番 鈴木幸廣君 | |

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

| | |
|------------------------|--------------|
| 町長 原田俊二君 | 副町長 山口俊昭君 |
| 教育長 小野庄士君 | 総務課長 大滝治則君 |
| 安全安心課長 後藤哲雄君 | 財政課長 坂野成昭君 |
| まちづくり課長 針生富雄君 | 政策推進課長 遠藤準一君 |
| 住民課長 近祐子君 | 福祉介護課長 原田智和君 |
| 健康子育て課長 金子征美君 | 産業振興課長 井上憲也君 |
| 農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君 | 地域整備課長 奥村正隆君 |
| 会計管理者・税務会計課長 有坂強志君 | 教育文化課長 安部博之君 |
| 農業委員会会長 大沼藤一君 | 監査委員 島貫憲明君 |

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 2 号)

令和3年9月2日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 神 村 建 二 君

2. 寒河江 司 君

3. 橋 本 欣 一 君

4. 吉 村 徹 君

5. 島 貫 偕 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は7名でありますので、本日と明日にわたり行うこととし、本日は5名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の8番神村建二君は質問席にお着きください。

神村建二君。

第1順位、神村建二君。

(8番 神村建二君 登壇)

○8番 おはようございます。

さきに通告してあるとおり、今回は2つのテーマについて質問いたします。

1つ目、防災マネジメントの実効性について問う。

(1) 避難行動要支援者の現状と課題は何か。

近年、地球温暖化に伴う気象状況の変化により、突発的に発生する災害が多発し、しかも激甚化している。この8月にも、日本列島を襲った想定外の豪雨により、洪水や土砂災害などが大きな被害をもたらしている。こうした災害被害に対しては、行政による公助、近隣住民が互いに助け合う共助、そして一人一人が自ら取り組む自助がうまくかみ合わさって被害

を軽減することが可能となる。

本町においては川西町地域防災計画が作成され、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する仕組みがきめ細かにつくられている。第1編計画の策定方針に始まり、第2編災害予防計画、第3編災害応急計画、第4編震災対策計画、第5編災害復旧・復興計画、第6編個別災害対策、これらが網羅され、災害予防の段階から災害復旧に至るまでの対策が計画されている。一方、国のほうでは、2014年に災害対策基本法を改正し、避難行動要支援者名簿の作成が市区町村に義務づけられた。この避難行動要支援者の本町の現状と課題は何か。

(2) 避難行動要支援者の個別計画の現状と課題は。

昨年、内閣府の検討会は、避難行動要支援者の名簿登録者の個別計画作成を市区町村の努力義務とした。避難行動要支援者の個別計画の本町の現状と課題は何か。

(3) 川西町地域防災計画と自主防災組織との関係性及び課題について。

本町では、7地区全てに自主防災組織が結成されている（「川西町地域防災計画」より）とされている。町の防災システムと自主防災システムは車の両輪であり、有効にかみ合っこそ相乗効果が期待される。川西町地域防災計画と自主防災組織との関係性及び課題は何か。

(4) タイムライン（防災行動計画）は策定されているか。

タイムラインは、大雨などの予想される災害で、何日前からどのような具体的な行動を取るかを時系列で定めるものである。例、台風上陸72時間前に広域避難の可能性を周知、36時間前に避難所を開設、広域避難を開始するなど。本町におけるタイムラインは策定されているか。

2つ目のテーマは、小中一貫教育についての見解を問うです。

国では、小学校でも中学校でもない義務教育学校という新たな学校種を定め、2016年度から小中一貫教育が法制化された。小中一貫教育は、文部科学省の定義では「小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育」が小中一貫教育としている。東京都品川区や広島県呉市などが早い段階から取り組んでおり、最近では県内でも導入が見られている。少子高齢化に伴う児童生徒の減少化、学校施設の老朽化、子供の実態に合わせたカリキュラムの弾力化などの課題に対する成果も期待されている。本町の小中一貫教育についてどのように考えるか見解を問う。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 神村建二議員のご質問にお答えいたします。

お答えの前にありますが、7月の熱海における土砂災害、さらには8月に、経験したことのないような豪雨災害に見舞われました西日本の被災された皆さんに、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

初めに、防災マネジメントの実効性について問うの避難行動要支援者の現状と課題は何かについてありますが、町では、障害者や高齢者など、災害時に自ら避難することが困難な方に対し、円滑かつ迅速な避難を支援するため、国の災害時要援護者避難支援プランに基づき、平成20年4月に災害時要援護者避難支援プランを策定しました。平成21年3月に、初回登録者名簿を整備して以来、毎年名簿を更新してまいりましたが、平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられ、引き続き同名簿を更新しながら整備しております。現在、町内107名の避難時行動要支援者とこれらの方々を支援する避難支援者が登録されており、この名簿は、町から消防、警察、民生委員児童委員や自主防災組織等の避難支援等の関係者に提供し、情報を共有しております。

課題としては、現在の避難行動要支援者名簿は、毎年更新を行っておりますが、登録後12年が経過し、家族の方が遠方におられたり、支援者の高齢化が進んでいることもあり、支援者の確保が難しくなっているところであります。

町として、関係機関や自治会、民生委員児童委員、自主防災組織に加え、高齢者等の状況を特に把握している居宅介護支援事業所のケアマネジャーと要支援者の情報を共有し、避難行動要支援者の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、避難行動要支援者の個別計画の現状と課題はについてありますが、個別計画は、今年度改正された災害対策基本法により、さきに申しあげました避難行動要支援者名簿に掲載された避難行動要支援者に対し、避難支援に必要な情報や避難支援等実施者が個人ごとに記載された計画であり、計画策定は市町村の努力義務となりました。本町では、避難行動要支援者名簿に登録いただく際に、本人の心身状況、居住の状況、避難の際の留意点、そして家族や避難支援者の連絡等の情報を提出いただき、避難行動要支援者登録台帳兼個別計画を作成しております。

今年の改正により、個別計画策定後は避難支援に必要な情報を適宜更新することや、個別計画の情報を避難支援等関係者へ事前提供すること、さらに町防災計画に定められた避難計画との整合性を図ることが求められていることから、現在の個別計画を点検・整理しております。同時に、共助である自主防災組織等との連携を築いていくことが今後の課題であると

捉えております。

災害発生に備え、避難行動要支援者が確実に避難できる支援体制が必要なことから、これまでの個別計画をさらに精査し、個別避難計画情報が最大限活用できることにより、要支援者が確実に避難できる仕組みづくりに結びつけるため、より実効性のある個別計画の整備を目指してまいります。

次に、川西町地域防災計画と自主防災組織との関係性及び課題についてであります。一般的に、災害による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助の役割を知り、それぞれが災害対応力を高め、連携することが大切であります。

議員ご質問の川西町地域防災計画と自主防災組織との関係性については、町が行う公助は、川西町地域防災計画に基づいて行っており、地域の皆さんが助け合い皆の命を守る共助は、各地区の自主防災組織が中心となって行っていただいております。

本町の自主防災組織は、過去に大規模な震災等が発生した折、身近な近隣の助け合いにより生命・財産が守られたことを教訓に、自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自主防災への関心の高まりの下、平成17年度より地区の実情に合った組織づくりを各地区交流センターを通じてお願いし、平成23年度には町内全域に自主防災組織が設置されました。

自主防災組織の育成支援については、これまで組織の立ち上げ、運営に関する相談等を受けるとともに、平成27年から29年度においては、防災システム研究所の山村武彦先生のご指導の下、各地区において防災研修会を実施し、災害対応時の自助と共助の連携の重要性や防災意識の向上へアドバイスをいただきました。

組織リーダーの育成においては、防災リーダー研修会への参加を促し、リーダーのレベルアップの推進を図っており、行政と地区防災組織のつなぎ役となる防災士養成についても、資格取得希望者に対する支援を毎年行っており、今年度で10名の方が県主催の養成講座を受講し、防災士の資格を取得しております。さらに、毎年、町単独補助として、各地区への組織整備事業補助金を交付しており、今後も、自主防災組織として地域の皆さんのご活動により地域防災力向上につながるよう、なお一層の支援をしていきたいと考えております。

町と自主防災組織の連携においては、毎年実施している町総合防災訓練において、連携強化を図るため町職員の地域連絡員をパイプ役として配置し、今年度もネットワーク活用通信訓練として、顔の見える情報収集、伝達訓練を実施しながら、有事の際に備えた取組を行っております。また、各地区自主防災組織においては、地域の自助、共助の強化に向けた取組として、デジタル簡易無線機を活用しながら、安否確認等の訓練を実施しております。

近年、異常気象が頻発しておりますが、令和元年の台風19号及び令和2年の7月豪雨災害を経験した際の反省点として、有事の際における自主防災組織の立ち上げのタイミングや避難場所設置時における避難場所運営の主体の明確化、町と自主防災組織との情報共有や避難場所における備蓄品等の支給の在り方などに課題がありました。それらを解消するため、お互い課題を再確認するとともに、情報共有、話し合いの場を設け、混乱が生じないよう対応することが必要と考えておりますので、今後、早急に自主防災組織連絡会議を開催し、町内の先進事例を基に町と自主防災組織との協議、確認を行い、連携の強化に努めてまいります。

次に、タイムライン（防災行動計画）は策定されているかについてであります。タイムラインとは、水害等の災害発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、いつ、誰が、何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画であり、本町では令和元年度に山形県と連携し策定しております。

タイムラインの内容は、3日前から採るべき行動を時系列に整理し、気象情報発令に連動しながら河川の水位状況に応じて、山形県、川西町、住民等の具体的行動を整理し、計画したものであります。令和2年度からは、水害のような発生予想が立てられる災害に対し、町民個人が行動できるようにマイタイムラインの作成を推進しており、具体的には、オリジナル防災行動計画の作成を町ホームページへの掲載や防災出前講座において説明しながら普及を図っております。

マイタイムラインは、基本的に3日前から取るべき行動を示しており、大きく分けて、避難時持ち出し品の確認、ハザードマップによる位置安全情報の確認、今後の天気予報の確認、河川の水位・行政情報の確認、避難に適した服装の準備、安全な場所への避難開始といった行動を表に書き入れオリジナル行動表を作成するもので、家族と話し合いながら事前作成し、情報共有することも必要と考えております。

災害対応においては、平時から備えることが重要でありますので、町が作成した1000年に一度以上の降雨量の確率を想定した洪水・土砂災害ハザードマップを日頃から確認いただくとともに、マイタイムラインを作成し、町やマスコミなどから提供される情報を確認の上、コロナ禍の状況を踏まえながら有事への備えを準備していただきたいと思います。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

（教育長 小野庄士君 登壇）

○教育長 次に、私から、小中一貫教育についての見解を問う、本町の小中一貫についてどのように考えるか見解を問うについてお答えいたします。

義務教育学校については、小学校6年間と中学校3年間の義務教育期間の9年間を系統的・継続的に教育を行い、児童・生徒に安定した学習環境を提供するものとされております。

国における小中一貫教育の導入の背景としては、学習指導や生徒指導において義務教育9年間の全体像を把握し、連続性のある教育活動の取組により、様々な目標を達成できるという機運が高まってきたことにあります。また、児童・生徒の知識・技能の習得をはじめ、思考力、判断力等のバランスの取れた人物像の育成のため、教育内容や学習活動の充実が求められております。さらには、児童が中学校へ進学した際、中1ギャップという不登校の現象が起こっていることから、これらの教育課題の解消が期待されております。

このことを踏まえ、小中一貫教育を導入するため、平成27年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類として義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法を成立させ、平成28年4月1日に施行されたところであります。

県内の小中一貫教育の実施状況については、新庄市や戸沢村において実施されており、新庄市では2校、戸沢村では1校の義務教育学校が設置されております。小中一貫教育については、施設形態にかかわらず、多様な方式で実施することが可能となっております。本町で実現するためには、地元や保護者との合意形成をはじめ、学区再編等の経過や、小学校6校、中学校1校の形態を考慮すると、これまでと同様に、各校で差異が生じないよう均一した教育環境を提供し、中学校に進学させることが望ましいと考えております。

今後も、少子化による児童生徒数の減少が見込まれ、さらなる学区再編も見込まれることから、これまでの経過を踏まえ、小・中学校教職員の連携強化を図り、本町の将来を担う児童生徒一人一人の能力が最大限に発揮できるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 神村建二君。

○8番 どうもお答えいただきましてありがとうございます。

昨日9月1日は、防災の日でありました。そしてまた、8月29日には川西町総合防災訓練が行われました。防災に対する関心が年々高まってきております。

そこで、まず最初に、避難行動要支援者について伺います。

避難行動要支援者名簿は、7地区、川西町全部に整備されているということでございましたが、これの確認をいたしますが、小松、犬川、中郡、玉庭、大塚、東沢、これ全部の地域

に支援者名簿は行き渡っているということによろしいでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 全ての自主防災のほうにお配りしております。

○議長 神村建二君。

○8番 それで、この名簿は毎年更新していると。これは当然でございますが、更新は、誰が、いつ、どのようにして、一部記載がありました、その仕組み、ルールというのはございますか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 名簿につきましては、自治会長さん、自主防災組織の方のほうにお渡しし、その個別計画を見ていただいて、相違があればまたこちらのほうにご返答いただくというようになことを繰り返しております。

○議長 神村建二君。

○8番 そうすると、役場、いわゆる行政自体では、そういった変更というものの発信はしていないわけですね。あくまでも自主防災組織のほうから提出をしていただいて、それを更新しているというスタイルでよろしいのでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 おもらした、返ってきた名簿につきましては、こちらのほうで、例えば住基であるとか、そういうことの確認をさせていただいて、名簿を更新させていただいているということになります。

○議長 神村建二君。

○8番 更新された名簿は、行政、自主防災組織、民生委員、この三者のほかに共有されているところはございますか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 名簿の共有ということで、本名簿につきましては町長の答弁もさせていただきましたが、消防機関、県警察、社会福祉協議会、庁内では安全安心課さん、これは全区分ということでお渡ししております。それから、地区センター、イコール自主防災組織になるかと思いますが、あと民生委員児童委員については該当地区分ということでお渡しさせていただいております。

○議長 神村建二君。

○8番 ありがとうございます。

次に、避難行動要支援者の個別計画についてでございますが、避難訓練については、避難行動要支援者を対象にした避難訓練というのはどういうふうに行っているか伺いたいと思います。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 要支援者の避難訓練につきましては、毎年、町のほうでは総合防災訓練のほうに組み込ませていただいております。それから、各地区の自主防災組織の中での訓練の中でも行っていただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長 神村建二君。

○8番 町のこの間行った防災訓練、ああいったところで行っているということによろしいんですね。そのほかに、自主防災組織が自発的に行っているということもございますが、その7地区、どういうふうに行っているかということの確認というのはどういうふうにしていらっしゃるでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 各地区の自主防災で自主的に行っていただいております防災訓練の中での訓練内容について確認を行っております。

○議長 神村建二君。

○8番 自主防災の中で行ったという事実確認はどのようになされているかということがございますけれども、報告を待つて確認。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 各地区の独自の避難訓練等の結果報告等で確認を行っております。

○議長 神村建二君。

○8番 要支援者、これは弱者で、そういった対応が必要ですが、また、小学生、中学生、彼らに対しても、要支援者ではありませんけれども、災害から守っていく必要があるというふうに思われますが、小学校、中学校の避難訓練というのは毎年行っているかどうか、また、どういうふうな形態で行っているかどうかについてお聞きしたいんですが。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 災害弱者と言われる方々の避難行動を助ける訓練というのは、常日頃から情報を共有しながら対応していかなくゃならないという部分でありまして、各地区自主防災組織に全てお願いするということではなくて、地域もしくは家族の皆さんに支えていただくということ

で連携を図りながら取り組むということが大事だというふうに思っております。

そういう意味では、小・中学生が学校にいる場合は、学校の中で対応するということになります。避難訓練は毎年実施しているというふうに認識しておりますし、各家庭にあつては、保護者の方がいらっしゃるわけでありまして、保護者の方と安全を確認しながら避難行動を取ってもらうということになると思いますので、そういった意味では、保護者の皆さんの責任の下に避難行動を取っていただくことになるのかなと考えております。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 小学校、中学校の防災教育、避難訓練などにつきましては、水防法、土砂災害防止法等が改正されまして、要配慮者利用施設、これは学校等になりますが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある施設については、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務づけされております。各学校においては、計画策定がなされ、計画に基づき防災対応に向けた訓練が行われているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 そういうルール、規則があるわけですが、実際に町内の学校で、小学校、中学校、そういう避難訓練は毎年行われているかどうかということを確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 神村議員に申し上げます。述べられている内容は通告外に及んでおりますので、質問を変えて通告の範囲内で発言をしてください。要支援者のみでございまして、質問を変えて発言してください。

神村建二君。

○8番 それでは、次の川西町地域防災計画と自主防災組織との関係性についてでございますが、自主防災組織図というのは、各地区交流センターで整備されているということでございますが、その様式は同じスタイルでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 各地区の防災組織の形態でございますが、大塚地区、東沢地区、犬川地区が既存の組織の中に防災部会または防災部を設けております。その他の地域については、自主防災組織連合会というふうな独立した組織となっております。

○議長 神村建二君。

○8番 自主防災組織の活動に必要な防災機材、それから研修を行う場合の研修費用、こういったものは町からはどういう形で支給されているのかどうかお伺いします。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 自主防災組織への支援等につきましては、毎年自主防災組織整備事業補助金ということで町単独で各地区10万円ずつの支援を行っております。あと、資機材等の整備につきましては、各種支援制度を利用しながら各地区の資機材等の整備を行っているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 食料、飲料水、この備蓄の方法というのはどういうふうになっておりますか。例えば、緊急避難場所とか指定避難場所とか、それによってある程度違ってくると思うんですが、そういった食料、飲料水の備蓄というのはどういうふうになっていらっしゃるでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 食料、飲料水の整備方法につきましては、備蓄品の備蓄場所については、川西町交流館あいばるの体育館内にごございます備蓄倉庫に保管しております。食料につきましては、マジックライスについては3,000食、缶入りパンについては120食、あと飲料水につきましては、500ミリリットルペットボトルで2,400本を備蓄している状況でございます。あと、このほかにも、自主防災組織等でそれぞれ備蓄品を備えております。

○議長 神村建二君。

○8番 自主防災組織での備蓄というのは、自主防災組織で独自に備えて蓄えておるといことですか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 自主防災組織のほうでは、町からの自主防災組織整備事業補助金等を活用いただきまして、それぞれの地区で備蓄をいただいているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 そうしますと、その辺の、食料、飲料水の備蓄方法については、自主防災組織で独自にやっているということですが、行政として、各自主防のほうの組織に事前に提供していくというお考えはないのでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 行政側としましては、県などから備蓄品の支給を受ける場合がございます。その際に各地区のほうからの要望をいただきまして、県からの備蓄品について各地区のほうに振り分けをして、各地区で保存していただいているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 自主防災組織が一番末端といいますか、具体的に活動をする部分の組織になっておりますが、そこでは、先ほど出ました計画書とか要支援者の名簿とか、そういった更新も当然行っているわけですが、行政として自主防災組織とのコミュニケーションは常日頃どういうふうにして取っているのかお聞きしたいと思います。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 毎年地区防災組織との連携につきましては、各地区の状況について随時確認をさせていただいております。あと、このたびの防災訓練等にも各地区参加をいただいて、事前の訓練のリハーサルなど、それらを含めて各地区との情報共有を図っているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 タイムラインでございますが、タイムラインは非常に使い方によっては有効的な方法でございますけれども、タイムラインのそれを確実に生かしていくということで便利なのは、ハザードマップでございます。ハザードマップは、川西町としては昨年全戸配布で配られておりますが、非常に1000年に一度の災害に対する対応だということでございまして、きめ細かにマップで載っておりますけれども、なかなかそれを解読するのに、特にお年寄りの場合なんか非常に困っているような状況が見受けられまして、これのハザードマップについての説明会とか何とかというのは予定されているのでしょうか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 現在のマップにつきましては、令和元年度に、1000年に一度以上の降水量の確率を想定した基準に基づき作成をしております。説明会につきましては、現在まで、令和2年度には大塚地区で開催しており、出前講座等を利用して犬川と小松の一部で開催している状況でございます。今後につきましては、コロナの感染状況等を見ながら説明会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 そうすると、今後とも、各地区に対して行っていくということによろしいですね。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 今後とも、各地区への説明会ということで開催を予定していきたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 タイムラインは、防災行動を迅速かつ効果的に行う非常にいい方法でございますので、

さらに研究していくことを望みます。

それから、次に、防災士の件でございますが、本日の新聞によりますと、防災士は、本町の場合10名だという、先ほど資格持っている人ですね、お聞きしました。山形県全体では1,700名ぐらいいるということでございます。防災士につきましては、いろんな知識を持って実際に先頭に立って防災を対応していくということでございますので、町内10名というのは、ちょっと県の1,700名に対しては少ないのかなという感じもしますので、これの防災士のそういった増員、増やしていくという計画はございますか。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 防災士の資格の取得につきましては、各自主防災組織の皆様にお声がけをさせていただいて、資格の取得の推進を図っているところでございます。資格取得に際しては、その経費につきまして町のほうで負担して、取得をいただけるようにしているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 ちょっとタイムラインのほうに戻りますけれども、これも今日の新聞で、タイムラインについて記事がありまして、県内の大石田町では、〇〇家——家ですね。何々さん、何々家の避難計画、いわゆるマイタイムラインです。マイタイムラインを町報と一緒に全世帯に配布したと。警戒レベルに応じて、取るべき行動や所要時間、避難先、連絡先などを家族で記入して備えるということで、マイタイムラインの様式ですか、それを各家に配布して効果を上げていくということをやっているということでございますが、本町でもそういった考えはないのかどうかお聞きします。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 マイタイムラインにつきましては、本町では、ホームページ等を利用してその様式等をホームページのほうからダウンロードしていただきながら利用していただけるような手配をしているところでございます。今後、各家庭につきましても、別な方法等について普及を図られるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ホームページでも対応しておりますけれども、担当のほうから報告をいただいている中では、様式を準備しておりますので、出前講座などで、その様式にあってマイタイムラインの作成を促すように様式は準備しておりますので、ただいま大石田町の例を出されましかつけれども、より広く町民の皆さんにお知らせできるような工夫を考えていきたいと思っております。

○議長 神村建二君。

○8番 次に、小中一貫教育についてでございますが、今現在小中一貫教育については、本町の場合は導入するような気配はないということで回答いただきました。それで、想定でございますが、小中一貫教育について、もし本町で導入するとした場合の長所・短所、メリット・デメリットが認識しているものがあればお伺いしたいと思います。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 まず最初に、認識というか、確認しておきたいのは、小中一貫校と小中一貫教育、これは別にまず考えていただいて、ご質問のありました小中一貫教育については、義務教育制度が始まって80年近く経過しているわけで、小学校、中学校のそれぞれの教育文化が異なってきた、どんどん離れてきているというふうなところが危惧されて、小中一貫教育については一生懸命進めなければならないというふうなことで、川西町として研究主題の一つにしているところでございます。そういう意味で、メリットとデメリットについても十分確認しております。

メリットについては、先ほどの質問の中にもありましたけれども、中1ギャップの解消、9年間を通した教育カリキュラム、小学校から中学校に行くなんていうふうなことでも、全部系統的に階段を上がるように学習が進みますので、そこら辺のところの連続性、系統性というのをしっかり見てみましょうというふうな、見ることができますというふうなところがメリットであります。

デメリットとしては、一つは、9年間同じメンバーでつながっていきますので、節目といえますか、いよいよ中学生だなんというふうな気持ちの切り替えというのがなかなか難しいというふうなこととか、あるいは、小学校と中学校の中で部活動、こっちはスポ少があるわけですが、そういった様々な組織の統合をどうしていくのかというふうなこととか、それから川西町として考えてきたことは、小中一貫校に近いような形で、かつて東沢小学校と、そこに玉庭分校が並立されておりました、さらには玉庭では玉庭小学校と玉庭中学校が同じ校舎に入っております、あれはまさに小中一貫校の一つの形態であるというふうに思っておりますが、あれが不適切というか、よりよい方向でというふうなことで廃止するわけですが、その理由は適正規模であります。特に中学校においては専科教員といえますか、英語の先生は英語しか教えないみたいな形になっていくというふうにすると、教員数が足りないというふうなことがありまして、あれはやめになっていくという、ああいうふうな形態は取らないというふうなことになっておりました、そういうふうになりますと、免許法のこと

とか、あるいは教員の数とか、そういったものを考えていきますと、なかなかそこは公としては難しいな、学校としてはというふうなところに落ち着いているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 ただいま教育長がおっしゃったように、小中一貫教育と小中一貫校は違いまして、小中一貫教育の中に、例えば小中一貫校というのがあるというようなスタイルでございまして、必ずしもそこは同じじゃないんですけれども、いずれにしても、そういった小中一貫教育ということを視野に入れて、地域、家庭、教育現場、そういった方たちがきちっと情報を共有しながら、よりよい子供のための教育を目指して行ってほしいということをお願いしたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長 神村建二君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時45分といたします。

(午前10時28分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○議長 第2順位の4番寒河江 司君は質問席にお着きください。

寒河江 司君。

第2順位、寒河江 司君。

(4番 寒河江 司君 登壇)

○4番 議長宛てに通告のとおり質問をいたします。

まず初めに、観光の行政についてでございます。

第5次川西町総合計画の後期基本計画の魅力ある観光づくりにおいて、ふれあいの丘の機能充実を図るとあるが、観光人口を増やす対策としてダリヤ園を中心とした情報収集や発信だけで、交流、関係人口の拡大につなげられるのか、いささか疑問であります。ダリヤ園、まどか、パークゴルフ場を活用して具体的にどうするのか、どうしたいのか、明記してもらいたいと思うが、当局の考えをお聞きいたします。

町内の各施設、名所、飲食店の回遊につなげる仕組みづくりを構築するとあるが、具体策

を教えてください。

産業振興課観光グループと川西町観光協会のダリヤ園の管理やハーブガーデンの管理が曖昧になっている気がするが、はっきりとした線引きがされているのかお聞きいたします。

町の観光グループと川西町観光協会と山形おきたま観光協議会との連携や協力事業の詳細を伺いたいと思います。

観光客が来町し、滞在時間を長くし、感動や感激をしてもらうアイデアを町当局は持っているのか具体的にお聞きいたします。

次に、コロナ感染症対策であります。

今、全国的に猛威を振るっているコロナウイルス感染症ですが、本町の12歳から18歳までのワクチン接種状況と対応についてお聞きいたします。

中学校、小学校、幼稚園、保育園等におけるコロナ感染症対策やクラスターが発生した場合のシミュレーションをしているのかお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 寒河江 司議員のご質問にお答えいたします。

初めに、観光行政、第5次川西町総合計画後期基本計画中の観光についてであります。後期基本計画においては、分野別目標3「挑戦するまちをつくる」の施策の一つに、魅力ある観光地づくりを掲げており、これを具現化するための個別計画として第2次川西町観光基本計画を今年6月に策定し、観光の振興を推進しております。

ふれあいの丘の機能充実については、これまで置賜公園、川西ダリヤ園、浴浴センターまどか及び内山沢周辺をふれあいの丘と位置づけ、平成30年度には川西ダリヤパークゴルフ場を整備し、地域間交流の拠点として交流人口の拡大に努めてまいりました。

川西ダリヤ園、浴浴センターまどか、川西ダリヤパークゴルフ場については、本町の観光のシンボルであり、ふれあいの丘の中核として様々な事業を展開しながらにぎわいづくりに取り組んでいるところであります。ここ一、二年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を避けられない状況であります。少人数でも参加できる体験型事業を中心に、集客を図ってまいりました。

また、内山沢一帯は、自然豊かな里山として親しまれており、高戸屋山を頂とする内山沢遊歩道を整備し、手軽なトレッキングをはじめ、近年では自転車愛好団体によりマウンテン

バイクコースとして、冬季にはスノーシューハイクとして活用されております。特に、平成29年に高戸屋山が山形県によって「やまがた百名山」に選定されたことにより、トレッキングの利用者が増えている状況であります。一方で、ふれあいの丘については、エリア全体の統一感に乏しく、機能の強化や改修が必要な施設も残されていることが課題であると捉えております。

今後は、これまでの取組を通して各施設の機能を連携し、課題であるふれあいの丘の認知度の向上に努めてまいります。そして、ダリアの魅力さをさらに高めるとともに、歴史、文化、自然、景観、食、人、産業などの地域資源を活用し、広域観光の推進を図りながらリピーターの増加につながる魅力あふれる観光の確立を目指してまいります。

次に、町内の各施設、飲食店への回遊及び滞在時間を長くする仕組みづくりについてですが、観光基本計画における基本目標である「観光消費の拡大による経済効果の向上」に向けて取り組むべき課題であると認識しております。

観光基本計画では、主な取組の一つに、町内滞在時間を延ばす取組の構築を掲げ、誘導促進のための連携事業の推進、観光拠点から町内施設への誘導、周遊しやすい環境の整備を具体的なアクションプランとして取り組むこととしておりますが、その中でも、特に本町観光の拠点であるふれあいの丘の旅行者をいかに町なかへと導くか、地域振興の経済活性化の観点から、連携策の研究が必要となっております。

その手法の一つとして、QRコードからスマートフォン等へのモバイル端末を使って簡単にアクセスできる周辺観光マップの導入の検討を始めております。これは、本町を訪れた旅行者に対して観光マップを提供することにより、町内観光スポットや地元商店、飲食店への立ち寄りを促し観光消費の拡大を図るもので、導入実績のある自治体によると、現在地から目的地までの距離が一目で分かるため、土地勘がない旅行者には使いやすいとの評価を得ております。本町においても、回遊策の一つとして、先進自治体の事例を参考としながら、導入に向けて研究を進めてまいります。

次に、川西ダリヤ園及び置賜公園ガーデンハーブガーデン管理に係る町と川西町観光協会の役割についてであります。両者の役割については、明確に業務分担をし、運営に当たっております。町の役割としては、ダリヤ園、ハーブガーデンともに、町の直営施設としての管理業務を行っており、観光協会の役割としては、ダリヤ園入園管理業務及び園内の売店運営を受託いただいております。

なお、観光協会については、今後の協会の在り方に対し、独自に委員会を開催し検討を重

ねてきた結果、法人化に向けて検討を開始していると伺っており、協会としての方針を受けて協議してまいりたいと考えております。

次に、町と川西町観光協会及び山形おきたま観光協議会との連携や協力事業の詳細についてであります。昨年度の主な実績として、観光協会との共催・協力イベントは、ダリヤ園開園式、地酒と黒べこまつり、ダリヤ園開園60周年記念セレモニー、東北ダリヤ名花展などが挙げられます。

山形おきたま観光協議会については、置賜地域の行政と民間が一体となり広域観光の振興を図ることにより、産業の発展と地域振興に資することを目的として、行政会員として、県、置賜地域の3市5町及び民間会員により構成され、置賜地域の広域的な観光情報発信や誘客促進事業を主に取り組まれております。

昨年度の主な連携事業は、伊達四十八館のガイドマップの制作や、四十八館をコースに組み入れたまちあるきイベント、東北デスティネーションキャンペーンの一環として、おきたま鉄道駅スタンプラリー、やまがたおきたまりピーター優待キャンペーン、観光協議会が所有するフェイスブックやツイッターなどのSNSアカウントでのイベント周知などに取り組まれました。

次に、観光案内窓口はどこにあるのかについてであります。現在の観光総合案内窓口は川西町観光協会に担っていただいております。一方で、町内外からの多くの旅行者が訪れる浴浴センターまどか及びかわにし森のマルシェも、観光窓口としての役割を果たしており、おのおのの場所から川西町内へ丁寧な案内に配慮をいただいております。

なお、観光案内窓口の機能充実については、観光基本計画においても調査研究を進めていくこととしており、総合的な受入体制の構築という視点を含めて、今後、実態に合った推進体制を確立するための課題の整理、ニーズの調査を行ってまいりたいと考えております。

観光事業は、人口減少が進む中、地域経済を活性化させる大きな要素であります。本町においても、歴史や文化、ダリアや食、自然景観だけではなく、人の魅力や本町のまちづくり等地域資源をフル活用し人を呼び込むことが地方創生に結びつくと考えております。

そのため、経済団体、事業者、観光関係者、町民や町が連携し、オール川西で取り組む必要があります。今後、観光基本計画の推進を図りながら、その基盤づくりに取り組んでまいります。

次に、コロナ感染症対策、12歳から18歳までの接種状況と対応についてであります。まず、ワクチン接種対象である12歳以上の町民全体の接種状況は、8月31日現在で、1万

3,462人に対し、1回目接種済みが1万247人（76.1%）、2回目も接種済みが8,826人（65.6%）となっており、未接種者は3,215人であり、県内でも本町の接種率は比較的進んでいる状況であります。

ご質問の12歳から18歳までの接種状況については、主に個別接種で対応しておりますが、対象者828人に対し、1回目接種済み285人（34.4%）、2回目接種済み128人（15.5%）となっており、543人が未接種であります。この年代の接種については、保護者の同意、中学生以下については接種時の保護者同伴を必要としております。また、本町として接種の有無による差別が発生しないよう、学校に対し配慮を求めています。

なお、高校3年生相当である18歳を対象に、今後の進学、就職活動を見据え、早期にワクチン接種を図る必要があると判断し、優先的に集団接種に取り組んだところであり、対象119人に対し、希望のあった77人に接種しております。

既に、12歳以上の町民全てに接種券等を送付済みで、個別接種、職域接種等が可能となっており、集団接種は年代ごとに順次実施し、現在は30歳以上の方まで接種に取り組んでおり、今後も、国・県に対しワクチン配布を強く要望し、希望者全員への接種が完了できるよう取り組んでまいります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

（教育長 小野庄士君 登壇）

○教育長 次に、私から、コロナ感染症対策、小・中学校及び幼稚園、保育園のクラスター発生時の対応策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関しては、全国で新規感染者が急速に増加し、県内においても7月下旬から感染の第5波に入り、県は8月12日に置賜地域、最上地域、庄内地域の注意警戒レベルを1段階引き上げ、県内全地域をレベル4の特別警戒としたところであります。

これまでの県内の児童・生徒等の感染者数は、8月31日現在で小学生が128人、中学生が88人、幼児が13人で、うち本町においては、小学生が1人、中学生が1人、幼児が2人となっており、その都度、状況に応じて対応してまいりました。

また、県内の複数の高等学校でクラスターが確認されるなど、大人だけでなく、子供の感染拡大が懸念されており、小・中学校においては手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加えて、3つの密を避けるための身体的距離の確保といった新しい生活様式の徹底、児童・生徒の健康観察の徹底など、学校と家庭が連携しながら感染症対策の一層

の徹底を図っているところであります。

本町において、現在のところ小・中学校及び幼稚園、保育所の各施設でのクラスターの発生はありませんが、万が一町内の施設で発生した場合は、保健所や県教育委員会等関係機関と連携・協力しながら、国や県の指針に基づき、町対策本部において速やかに判断を行い、文部科学省の衛生管理マニュアルやガイドラインに準じて適切に対応してまいります。

今後も、子供たちの健やかな学びを保障していくため、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続していきたいと考えているところでありますが、どんなに感染症対策を行っても感染リスクをゼロにすることはできないということを前提として、新規感染者が確認された場合には迅速に対応を図ってまいります。

以上、寒河江 司議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 大した質問ではないと思ったんですが、このように丁寧に答弁書を書いていただき、誠にありがとうございます。また、再答弁をいかにもされるように推測して書いていただきまして、重ねて御礼申し上げます。

まず初めに、町長の考え方を質問させていただきます。

まず、観光という行政について、今まではまちづくり課の中に観光があって、今度は産業振興課のほうに振ったというか、置いて観光をやる。何となく観光というものが、ついであまりに思えてならないんですよね。なぜかという、観光というのは、一つの課でも私はいいと思っているんですよ。実際、ほかの市町村は観光課というのは一つの課で持っているところもあります。川西町は、町でいえば産業振興課の中に入れて、ついでおまえらやってみろというようなことで、あとは観光協会と連携してやれというような、そういう中途半端な観光行政に見えて仕方ないんです。ですから、ここら辺は、今後一つの課としてやっていくことがあるかどうか、町長の真意を聞きたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 議員のご指摘のとおり、観光行政が腰が据わっていないんでないかとご指摘をいただきました。産業振興課内に観光担当を置いていたわけでありませけれども、観光というのは、人と人の交流があり、また、地域を通じながら交流人口の拡大を図っていた経過がありまして、そういう意味で、観光というのは広い意味で交流事業の延長として捉えようということで、まちづくり課に行政を移行させた経過がございます。

しかし、観光基本計画の中でも述べさせていただいておりますが、人口減少が進むという中において、町内の消費量、消費額を確保していくためには、やはり外から人を呼び込みながら、その人たちにより長く滞在していただき、そして地域経済を支えていただくような地域内の循環を図っていく必要があると。これは、言ってしまうと、産業政策として取り組む必要があるという原点に返って、今回改めて産業振興課に観光担当を置いたところであり、何もなしにするということではなくて、その時代時代に応じた形で考え方を整理させていただいて対応してきたところではありますが、より明確に地方創生を考えるとすれば、観光行政を産業政策の一環として、そして所得を上げていくために観光誘客を図っていくという考え方で取り組んでまいりたいと思っております。課の設置等まで至るかどうかということについては、今、即に答弁できるわけではありませんが、観光行政を大きな柱として振興をしていきたいと考えております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 観光というのは、すごくお金が入りやすいというか、そういうふうなことでありますので、町長が考えているように、今後、重きを置いてひとつやってもらいたい。

それから、観光協会との連携であります。どうも二極化になっておりますので、観光協会のすべき仕事と町がやっている仕事に分かれているといいましても、ダリヤ園に関しては球根を植えるのが町で、入園のやつは観光協会だと。中の売店は観光協会、町はそこに口出せないんだというようなことでは、どっちつかずになっているというふうには見えません。観光協会のほうに年間1,370万ぐらい払っているわけですよ。入園管理業務とか切り花とかハーブガーデンフェアとかという、様々あるでしょうけれども、これぐらい金をかけて、そしてこっちの役場の産業振興課で観光グループもやってというふうになると、観光協会としては、非常にやりづらいんじゃないかなというふうには思うんですよ。ですから、ここで町の観光は観光協会にお任せするとお任せした分、多少お金はかかるでしょうけれども、こっちの役場職員の人件費、これを別な方向に持って行って、そして大いに観光協会に力を発揮してもらったほうが、民間との連携なんかはやりやすいと思うんですよ。そう思うんですが、私、観光協会から何ももらっているわけではないですけども、そういう意味で、一極化したほうが将来的にいいと思うんですよ。それで、近隣の市町村見てください。ほとんど一極化していますから、ここ当局と小国だけですか、そんなことがあるので、大なたを振って、町長、一極化する考えはありませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 今、寒河江議員からご紹介いただいたように、近隣の観光協会は法人化されまして、それぞれ独自の活動をされているということは十分私たちも認識しているところであります。

川西町にとって、観光事業者といえますか、観光に携わる事業者さんが、旅館を含めて少ないということもありまして、なかなか観光全体の振興を図るという意味での主体が形成しにくいということが大きな課題だなというふうに思います。以前は観光協会の事務局長が、産振課長が務めているような形で、どうしても行政主導で物事が進んできた経過があります。先ほど球根はダリヤ園で作って、販売は観光協会にお願いするというようなやり方でいいのかというご指摘のとおりでありまして、観光協会の法人化に向けた支援ということは検討課題として捉えておりまして、観光協会自ら今後の在り方について議論されているということで、報告も法人化に向けた取組を始めるというふうにお伺いしておりますので、そういった独立した活動ができるように町としての支援策を検討してまいりたいと思っております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ここで観光協会云々を質問する立場ではないんですけれども、観光協会、この間、総会の資料を私も出席してもらってきましてけれども、この中に、観光協会として法人化するというふうなことが載っております。自分で自分たちを反省しながら今やっているなというふうに思いますが、ぜひとも、これ法人化したらお任せして、こっちの産業振興課に入っている人方を、今、ダリヤ園にも張りつけでしょう、土日だったり旗日であったりすると。それも仕事だと言われれば、それは皆さん真面目ですからやりますけれども、その時間を別な方向に、例えばふるさと納税のほうに力を注ぐとか、何かいろんな方法があるでしょう、産業振興課としてはね。一つでも軽く済むような方向づけを考えていかないと、やっぱり一つ町長が言う向き、重きを置いているんだと言っても、どこに重きを置いているんだというふうに捉えられるんですよ。これは、私の意見じゃなく、町民がそう思うんですから、ですから、二極化でなくて一極化で任せるという方向で行っていただきたいなというふうに思いますので、ひとつこれは度重なるごとに質問したりなったりしますので、成果があるようにしていただきたいなと。

また、観光協会にもお金を出す分、こういうふうにしてもらいたいとか、あと、金は出して口も出すというぐらい、普通は出さないんでしょうけれども、そのぐらいしていただいて、観光協会とタイアップしてやっていただきたいなというふうに切に思います。

それから、内山沢整備であります、あそこももったいないですよ、サイクリングとかマウンテンバイクとかということじゃなくて、あそこを観光として一つのルートとして整備を

するという事も大事なかなというふうに思いますので、今、はやりの、前にも遠藤明子議員がキャンプと。テントを張ってやれという話もあったんですが、新潟のある企業で、行政と一緒にあって相談するという会社がありますけれども、そういうところと話をしながら、内山沢を一つの、キャンプしてもよし、花を見てもよしというふうなことで、今、寒河江だか村山で川沿いにテント張って集客していますけれども、そういうことも一つの例かなというふうに思いますけれども、内山沢の整備等々についてはどうお考えでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 内山沢周辺の活動の実績につきましては、先ほど町長がご答弁申し上げたとおりでございます。様々な活動主体の皆様方が内山沢周辺を活用いただいて、それぞれに事業等を行われております。私ども、6月にお示し申し上げました観光基本計画におきましては、それらの素材を連携させ、そしてそれを十二分に活用いただくことで、滞在時間の延長につなげ、最終的には観光消費の拡大につなげていきたいというふうな考え方を持っております。そういった意味で、ただいまご指摘をいただきました周辺環境整備といったものにつきましては、大変重要な課題というふうな認識を私ども持っております。また、観光基本計画におきましても、滞在時間を長くするというふうな視点の下で、今の宿泊の形態そのものも多様な選択肢、これが準備されているという時代でございますので、そういった先行している事例など参考にしながら、今後の活用策の検討につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ぜひとも、今、課長がおっしゃったように重要課題だというふうなことなので、先手を打ってみんなにPRすると。今、観光協会が出しているこういうパンフレットの時代でないで、タブレット、スマホで配信するというふうなことでPRしていくという時代なので、町としてもスマートフォンの端末を今一生懸命やっているというふうなことなんですけれども、これについては、いつ頃までできるのか、明確のはありますか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 現在、QRコードからスマートフォンで周辺の観光マップ、これを検索できるといったものが、県内ですと銀山温泉などで既に活用がされております。現在、私どもといたしましては、その運営主体である事業者と協議を開始した段階でございます。その協議の最終的なゴールといえますか、時期につきましては、現時点で明確にお答えすることができない状況にはございますが、できるだけ早期にこのような環境を整えて、本町に訪れ

ていただける皆様方に町の魅力の情報を発信できるように、一刻も早く環境を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 これも早くやっていただいて、これこそ早くやって、観光協会の方に早くお知らせしないと、観光協会もどうしたらいいか分からなくなってしまいますから、ここら辺を連携してやっていただきたいなというふうに思います。

それから、前後しますけれども、山形おきたま観光協議会という組織がございますよね。置賜3市5町で、答弁書の中にもありますけれども、素晴らしいパンフレットなんか作っておるわけですが、この中で、パンフレットなんかを見ますと川西町が載っていない。これもちょっと営業不足かPR不足か知りませんが、せっかくのダリヤ公園があるのに、飯豊町のどんでん平が載っているんですよ。どうしたと。日本一のダリヤ園を誇っている、町長が観光に力を入れているというところに、3市5町のパンフレットに載っていないというのは、ちょっとというふうに思いますが、これはまた別なパンフレットだと言われれば、また別でしょうけれども、3市5町の山形おきたま観光協議会というところも、置賜全体で観光して集客をしましょうという考えですから、これはやっぱり話に乗らないと駄目なんですね。川西町だけで、ちっちゃく観光していたって、ダリヤ園さ行ったら、あとどこさ行くのよというふうに、そうじゃなくて、置賜で花の巡りありますけれども、そういうようなことも一つのアイデアだったり、あそこの山に行ってトレッキングだ何だというのをするというふうなことなので、山形おきたま観光協議会という組織がどのくらいの組織なのか、私は明確には分かりませんが、これとの協議会との連携はどこら辺まで進んでいるのか、ひとつお聞かせ願えませんか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 おきたま観光協議会につきましては、県、いわゆる置賜地域でございますので、置賜総合支所に事務局がございます。私ども、3市5町の行政がそこに参画するとともに、観光協会を含めて観光の組織なども参画し、議員ご指摘のとおり、各町それぞれに観光を進めてございますので、ある意味、競合する部分もございます。そういった競合というふうなことではなく、互いに情報共有し、置賜全域を一つの観光のフィールドとして、多くの皆さんに置賜の魅力を体感いただくというふうなことで、それぞれの情報を集め、先ほどご紹介のありましたパンフレットなどの作成、そしてまた、観光のルートなどの設定を行っているものでございます。私どもといたしましても、町内にある観光資源、これを広く皆さん

に情報発信する有効な手段というふうにも捉えておりますので、そういった立場で観光協議会のほうにも参画させていただいているところでございます。

また、広域的な観光行政、これを進める上では、今、米沢市を中心として定住自立圏のほうの取組も進められております。その中におきましても、同じ視点の中で、そこには県も当然参画をしながら取組を進めることになっておりますので、おきたま観光協議会と同様の動きというふうにはなりますが、置賜3市5町それぞれに単独では限界がある、もう少し広い視点で観光を進めていくというふうなことにつきましては、共通認識に立っているところでございますので、それを一歩進めるというふうなことで、私どものほうでも強く働きかけてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ぜひとも3市5町で協力しながら、お互いに切磋琢磨して、観光業ということでお客さんを呼ぶように、ひとつ尽力していただきたいなと思います。

次に、観光案内窓口ということで、答弁書の中にも観光協会にお願いしているというふうにあります。観光協会の事務所のところに窓口という看板もなければ、駅に行っても看板もない、案内もない、まどかに行っても、ただパンフレットを置いているだけで駄目でしょうということで、窓口なんかいっぱいあってもいいわけですから、ひとつ観光協会と連携して、観光案内窓口ですと。駅に置く、観光協会にも置く、町は土日はできないでしょうけれども、パークゴルフ場にも置く、まどかにも置くというのは、いろんなところに看板を設置して案内するという手法もありますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 観光推進をするといった意味では、的確な情報の発信ということが何よりも大変重要な課題というふうにご考えてございます。観光協会におきましては、独自のホームページなども持ちながら、情報の発信にも努めていただいているというふうにご認識しているところでございますが、多くの皆様方に町内に訪れていただく際に、どこに行けばどういった情報を得られるのかと。先ほどQRコードを用いた情報発信の検討も進めているというふうなことを町長のほうでご答弁させていただいたところでございますが、それらに併せて、多くの皆さんに的確に情報発信する環境整備、これにつきましても、私どもとしても重要な課題と捉えながら、実現に向けて検討を進めてまいりたいというふうにご思います。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いつも言うんですが、検討は要らないですから、実質やってください。

宮内駅に、ガチャガチャというんですか、300円か500円入れると、入っているボールの中にマスコットとか縫いぐるみとかあるんですよ。あんなの結構安いという話を聞いたんですが、あれもダリヤ園の入場所の前にでも置いて、中に入場券でも入れて、500円で売って入ってもらうというのも一つのアイデアだと思っておるんです。中に、商工会とも連携して、あそこのラーメン屋で食べるとこれ100円引きだよとか、そういうふうなちょっとしたアイデアなんですよ。ただ頭はいいけれども、頭が固い。ですから、もっと柔らかく考えて、お客様、観光している人が長く滞在するには、何か遊び的というかな、面白いとか感動したとか、あの中に縫いぐるみのちっちゃいの入っていても、わあっと言いますよ、今ね。そういうふうな視点でやっていこうかなという、私、だから細かくアイデアはあるかと言ったら、何もアイデア言わないで、通り一辺倒の頭の固い返事しかできないわけですよ。私がふざけているのかどうか分かりませんが、そこら辺、町長としての考え、どうですかね、こういうアイデア的に。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 個人個人は様々なアイデア、発想を持っていますけれども、どうしても町としてという答弁をすれば、ある意味、公式的な見解を述べざるを得ないということでもあります。そういう意味では、行政にとらわれない自由な発想ができるような運営ができる、先ほど言われましたけれども、観光協会などがいろんな情報、さっきのガチャガチャありましたけれども、私もNHKのニュースといたしますか、番組で見させてもらって、どこか、真珠のネックレスかなんかを入れて、それが2,000円とか3,000円、高いんですけども、それを買い求めに来られてにぎやかだというふうな話などを見て、やっぱりアイデアが潤沢に次から次と出てくれば、人を呼び込む力というのは発揮できるんだなというふうに思いました。そういう意味で、自由な発想ができるような組織運営、そういったものに担っていただけるような支援をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。寒河江議員から常に注目されているということを意識しながら、対応してまいりたいと思います。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いや、注目したくはないんですけども、せざるを得ないという立場も分かっていたきたい。観光行政について一極をして、それで大いに観光客の皆さんに、どうしたらいっぱいお金を落とすといかれるかということに尽きると思いますので、ひとつみんなで知恵を絞ってやっていただきたい。コロナ禍でアルコールが飲めないものですから、課長との真意がだんだん聞けなくなるというふうなこともあるでしょうけれども、コロナが収まれば酒飲

むと柔らかくなる頭でしょうから、期待しております。

次に、時間も大してなくなっただすけれども、今度、ウイルス感染についてであります。

九里学園までクラスターがやってきました。本町からもこの学校に通っているお子さんがいらっしゃると聞きました。もう間もなく、こっちにも今度置賜農業高等学校があるわけですから、人ごとではないわけですね。これ、いつかかるか分からない。今、デルタ株というふうに言われています。ところが、今日、ニュースでは、今度はミュー株という、また変な名前をつけたものだなと思いますが、これが、ワクチン効くか効かないか分からないというような情報も入っていますけれども、これ、高校生は県に任せましても、小・中学校であれば、万が一クラスターが発生した場合に、当然学級閉鎖云々というのがあるでしょうけれども、今、閉鎖をするという考えでなくて、かかった人は当然休まなきゃいけないですけれども、皆さんで残った人は学校に来てもらうという方向づけで、二極化をまたしているんですね。ですから、町としてはどっちを選ぶんだというふうに思いますが、教育長どうでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 その状況判断でないかなと、そんなふうに思います。今、話がありましたように、学級閉鎖をするか、あるいは分散登校をするのか、時間差でするのか、そういったのは、どんな具合に発生源があって、どんなふうにコロナウイルス感染が拡大しているのか、そこら辺のところと併せながら見ていくというふうなことになって、基本的には、ここでは保健所さんの調査というか、そういったところを参考にしながら町として考えていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長 寒河江 司君。

○4番 柔軟な対応を取ることが大事だと思うんですけれども、この関連で、教員の方のワクチン接種はどのぐらい進んでいるんでしょうか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 本町の教職員の新型コロナウイルスワクチンの接種状況でございますが、8月30日現在で、教職員154名中、接種済み、これは1回目あるいは2回目、全て終わった方、全部含めてでございますが、133名の方が接種済みでございます。これから接種予定の方は18名、これから含めて、今のところ接種が未定だという方については3名という状況でございます。

なお、パーセントにしてみますと、接種済みにつきましては86.4%、今後接種予定が入っ

ているという方については11.7%、接種未定の方については1.9%という状況でございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 ある県では、教職員がかかっているにもかかわらず、学校に来て、校長にも何も話さないで子供たちにうつったというような話があります。教職員もやっぱり一日も休んではいけないという使命感からでしょうけれども、こういうことを町から出さないようにしてもらいたいし、当然出しては駄目だということで、かかってしまったものはどうしようもないですから、休みを取るというふうなことも大事だと思いますので、それから、どういう判断するか、先ほど教育長が言ったように、分散にするかリモートにするかとか、いろんなことがあるでしょうけれども、学校内で集まらないで休みと言われると、学童保育に行かざるを得ないご家庭がいっぱいあるんですね、共働きですから。自宅でパソコンに向かって勉強しろなんて、小学校1・2年生にはできないことなので、また、一人でいろよといってもいられないということで、学童保育に行かざるを得ない。学童保育内で今度密になってやるというふうな、そこら辺が難しい判断だと思うんですが、そこら辺の学童保育との関連的にはどう考えていますか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 本町内の学童クラブにつきましては5か所ございまして、それぞれ感染症対策を講じながら活動していただいている状況でございます。必要に応じて町のほうでも物品の支援でありますとか、それぞれの学童クラブと連携しながら対策については講じているところでございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 対策取っても、手洗いしてマスクしても、うつるものはうつるというふうなことで、そこら辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、保育園、幼稚園でありますけれども、ここの子供かかったら、これ親御さんもおかかっているというようなことで、逆バージョンが今はやっているというふうなこともありますので、現に1人か2人かかっているわけですね、前に町としても。そこら辺が今度はデルタ株で、本人が至って元気なんで、かかっていることも分からないでしょうけれども、親御さんがかかるといふふうなことで、ひとつそこら辺の幼児教育の対策的なことはどういふふうになっているんでしょうか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 幼児施設につきましては、議員から今お話ありましたが、ほぼほぼ親御さ

んからうつるケースのほうが想定ということはありません。なので、各施設では、毎日健康観察ということで、親御さんも含めた県外への移動状況であったり、感染地・拡大地への出入りがある方とか、あとは健康状況、こういうものを報告していただくような体制を取りながら、感染者が気がつかないうちに通園するということを何とか抑えたいということで取り組んでいるところでございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 いろんな対策を取ることが大事だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、12歳から18歳のワクチン接種でありますけれども、まだまだ進んでいないということで、ワクチンの入荷的なことはどうなんでしょうか。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 ワクチンの配布につきましては、全国的にワクチン接種が進んでいる中で、どうしても大規模な人口が多いところがなかなか進んでいないという状況で、今現在、そういうところに、進んでいない自治体に対してワクチンが配られている状況でございまして、先ほど町長答弁いたしましたとおり、川西町は比較的進んでいるという状況になっておることから、ワクチンの当町への配分については、なかなか今、見通しが立っていない状況というのがございます。そういうような状況でも、まだまだ打っていない方がいらっしゃいますので、今後とも、国・県に対して強くワクチンの配布要求をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 寒河江 司君。

○4番 これもワクチンがなくて打つに打てないというのは、国と県が対応が悪いからでしょうけれども、町単位で考えると右往左往されて大変だと思いますけれども、ぜひワクチンが来るように進めてもらって、来たらすぐに希望者には打つように、ひとつお願ひしたいと思います。

時間もあまりなくなりましたので、最後に、観光に戻りまして、我が洲島に県指定の東野八幡宮という神社がございまして、県指定ですから、川西町始まって以来の県指定の神社でありますので、ぜひともここら辺をうまく活用しまして、PRして、山形おきたま観光協議会なんかに知らしめて、ひとつ町としてもPRをしていただいで、観光協会のパンフレットにも載るようにひとつお願ひしながら、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 寒河江 司君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 1 時といたします。

(午前 1 1 時 4 3 分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 0 0 分)

○議長 第 3 順位の 9 番橋本欣一君は質問席にお着きください。

橋本欣一君。

第 3 順位、橋本欣一君。

(9 番 橋本欣一君 登壇)

○ 9 番 午後一番の質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進について質問いたします。

この 4 月から総務課内に、多くの住民にとっては聞き慣れない、DX 推進を設けられました。主に庁舎内の業務の ICT 化やデジタル化を進めるためと聞いております。DX は、調べてみれば、住民サービスの向上、業務効率化、さらには地区ごとのネットワーク化による地域の活性化などのために行政手続のオンライン化を進め、いわゆるデジタル化をスピード感をもって進めるものとされています。政府では、デジタル化の推進のため、デジタル庁を設置し、自治体の情報システムを標準化・共通化すること、自治体の個人情報保護制度を統一化・平準化するなどを挙げ、当面、マイナンバーカードの普及促進を図り、個人情報の把握をしていくなどと言われております。

民間企業がビジネス環境の激しい変化に対応するために、データとデジタル技術を駆使して安定した利益を得られる仕組みづくりが、いよいよ自治体分野まで及び、これまでスマート自治体などと呼んでいたものが、自治体 DX などと呼ばれるようになるようです。デジタル化により、利便性の向上という目的の背後には、政府の個人の監視、企業のデータの利用などが考えられると指摘されています。個人情報を特定の企業のために利用され、プライバシー保護がないがしろにされてはいけません。デジタル化は、社会発展の当然の方向ですが、このデジタル化を民主的に管理し、民主的に生かしているかが問われてきています。まず、

町長の行政のDX化の基本的な考えについて質問いたします。

次に、自治体によっては、既に推進指針や推進計画を立て、具体的に進めようというところもあると聞きますが、町では具体的な計画や事業は考えているかお示しいただきたいと思えます。

現在、DX推進という意味では、議会では、一例として、議場内の電子機器の持込みを可能にし、さらに議会活性化調査特別委員会では、タブレットなどの電子機器利用によるペーパーレス化などを視野に入れて調査研究しています。議会内部だけでの限られた範囲でのデジタル化では限定的で手間もコストもかかり、できるならば、庁舎全体でのペーパーレス化が望ましいと思えます。また、各連絡や会議、研修の電子化なども上げられていますが、町長はどのように考えられますか。

次に、6月28日に千葉県八街市で、小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷した痛ましい事故がありました。国は、危険な箇所を抽出し安全策を講じるために、全国の通学路の点検を行うことを決めました。川西町においても、通学路やそのほか危険箇所の点検は、町でも、地域、学校単位でも定期的に行われていると思えます。さらに、その点検を基に、それぞれの学区などで危険箇所マップ、いわゆるヒヤリマップなどが作られています。指摘されている箇所の改修、改善の状況はどうなっているのでしょうか。

少子化で少人数となり、低学年のみの集団登下校が、危険な登校班もあると聞きます。また、玉庭地区では、猿の出没により通学に恐怖感を覚えるなどと指摘もありました。状況と対応はどうでしょうか。場合によっては、スクールバスの使用も必要なのではないのでしょうか。スクールバスの利用は、通学距離が4キロ以上の距離というのが補助の対象に規定されていることや、小・中学校の児童・生徒に限られておるようですが、例外や弾力的な運用は考えられないのでしょうか。また、以前から要望のある高校生の通学の送り迎えの支援にも利用できる体制を考える必要もあると思えます。幼児、児童から高校生までの安全通学確保と支援をすべきと思えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、DX推進について、行政のDX化の基本的な考え方についてであります。昨今よく耳にするようになったDXという言葉であります。デジタルトランスフォーメーショ

ンを略した言葉で、日本語ではデジタル変革とも略されております。

デジタル技術を使い、人手のかかっていたサービスを自動化したり、ミスなく作業を効率化するのがデジタル化としますと、DXは、デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず、社会や暮らし全体がより最適化されるよう大胆に変革し、価値を創造していく取組を指すとされております。

急激な少子高齢化の進展やライフスタイル、価値観の変化により、行政に求められる住民ニーズや地域が抱える課題は多様化・複雑化しております。その一方で、デジタル技術の進展は著しく、多様化した住民ニーズに対応し、デジタル技術を応用した効果的・効率的な行政運営と質の高い行政サービスの提供が求められております。そのためには、DXの推進は、デジタル化を手段として、新たな価値の創造に向けた変革を進めることが肝要であると考えます。したがって、DXは、まちづくりの一つの手法・ツールとして、住民福祉の向上、諸課題の解決のための各種施策とともに推進していく必要があると考えております。

なお、議員のご指摘のとおり、DXの推進に目を奪われ、プライバシー保護がないがしろにされてはならないと考えます。今般、個人情報保護法が改正され、これまで適用される主体ごと、その所管も異なって整備されていた規律が、一本の法律に統合されることで、全国共通のルールとなります。また、公的部門、民間部門の別を問わない監視監督体制が取られることとなり、これまで以上に個人情報、プライバシーの保護、不正利用の防止などの対策が実施されるものと認識しております。

次に、DXの具体的な計画や推進についてであります。政府は、行政のデジタル化による集中改革を強力に推し進めるため、マイナンバー制度の利活用、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方等を示したデジタル・ガバメント実行計画を令和2年12月に閣議決定し、その計画において、自治体が重点的に取り組むべき事項を示した自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定しました。

本町においても、さきに申し上げましたまちづくりの一つの手法・ツールとして、また、国のデジタル化に対する方針や自治体のDX化への推進要請等の状況を踏まえ、デジタル化の進展や国の制度改正に的確に対応し、デジタル化を戦略的に活用していくため、第3次川西町電子自治体基本計画の実行計画として、現在、川西町自治体DXアクションプランを策定中であり、速やかに策定作業を進めてまいります。

次に、庁舎内のペーパーレスをはじめとする電子化の進展についてであります。本町の電算方式は、置賜広域行政事務組合の共同電算処理方式から、平成5年に独自汎用システム

処理方針に移行、平成13年には職員1人に1台のパソコンを配備し、平成20年に全国に先駆けて他市町等と共同でクラウドシステムを利用した置賜地域電算システム共同アウトソーシングに取り組むなど、行政サービスの高度化及び業務の簡素化・効率化のため、社会情勢に適合した最新技術等を取り入れた情報システムの導入を図ってまいりました。

現在は、昨年度の実証実験を経て、コンピューター上の作業を人に代わり自動化する技術であるロボティックプロセスオートメーション、いわゆるRPAの税業務への導入及びその他業務への拡大について取り組んでおります。

議員ご指摘の庁舎内のペーパーレスシステムのみならず、地図情報システム等、業務上有用と考えられる情報システムの導入については、数年前より継続して検討を重ねておりますが、法的な制限による阻害要因や費用対効果などの側面から、導入までには至っておりません。今後、国から押印廃止の要請等、DX推進に伴い既成概念を取り払う動きが加速しておりますので、積極的に調査検討を進めてまいります。

次に、児童生徒などの安全通学の確保と支援について、学校通学路やその他危険箇所の把握と改善状況についてであります。通学路の安全を確保することは、児童・生徒が安心して登校し、楽しく充実した学校生活を送る上で必須のことであり、登下校中の事故は決してあってはならないと認識しております。しかしながら、本年6月には、千葉県八街市で下校中の児童が死傷する痛ましい交通事故が発生しており、これを受けて、国から全国一斉の通学路点検の要請を受けたところであります。

本町における通学路の安全確保については、町で策定している川西町通学路交通安全プログラムにのっとり、毎年関係機関と連携を図りながら通学路の合同点検を実施しております。具体的な動きといたしまして、まずは4月の段階で学校ごとに児童や教職員、保護者、地域住民等の目線から、危険なところはないか、通学路点検において危険箇所の洗い出しを行い、今年度は5つの小学校より合計21か所が危険箇所として挙げられました。このたびの国からの要請を受け、8月に学校から挙げられた危険箇所について、各道路管理者、警察、学校、教育委員会等と関係者が集まって現地を調査するとともに、安全のために必要な措置について対応を協議いたしました。その結果、消えかかっている外側線やドットライン、路面標示等の塗り直しの実施、速度低減を喚起する表示等の提示、危険箇所のパトロールの強化や、通学路であることを知らせる看板の設置等、各機関において順次改善を図っているところであります。

次に、スクールバスの活用による高校生の通学の支援についてであります。置賜地区の

私立高校においては、スクールバスを運行して生徒が通学に利用している学校もありますが、本町においてスクールバスは、園児、児童、中学校生徒の通園・通学に使用することを目的として運行されるものであり、現在高校生を対象とした運行は考えておりませんので、ご理解賜りたいと思います。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小野庄士君。

(教育長 小野庄士君 登壇)

○教育長 次に、集団登校の状況とスクールバスの柔軟な活用について、私よりお答えいたします。

本町では、少子化の影響により年々児童数が減少しており、低学年のみの通学班が生まれ、安全面で心配される状況にあるのではないかとのご指摘ではありますが、各小学校では、安全第一で登下校ができるように様々な対応を取っております。例えば、通学班を編成する際には、各小学校とも低学年だけの班にならないよう、近隣地区の班と合併したり高学年が必ず班に入るようにしたりするなど、毎年班編成の見直しを図り、安全を確保できるように工夫しているところであります。

続いて、スクールバスについてであります。スクールバスの利用者については、幼稚園では、園児バスに乗車を希望される子供は全員利用可能であり、小・中学校では、文部科学省で示している通学に関する基準を適用し、小学校についてはおおむね4キロメートル、中学校についてはおおむね6キロメートルを超える児童・生徒を利用対象として運行しております。

また、昨年度は、猿及び熊の目撃情報が多発し、各学校や地区の方々による見守りを強化したり、保護者による送迎をお願いしたりするなど、児童・生徒が安全に登下校できるような手だてを講じてまいりました。その中で、玉庭御伊勢町地区では、通学路に猿及び熊の目撃が多発したことから、緊急避難のためのバスによる通学を行ったところであります。

議員からありましたスクールバスの弾力的な運用については、児童生徒の安全確保を第一に考え、今後も通学路における安全確保、迂回路の検討、保護者や見守り活動の強化を行っていきたいと考えております。それらの対応を図った上でも十分な安全が確保できない状況が発生した場合においては、保護者等の要望を踏まえながらスクールバスの弾力的な運用について対応していく必要があると考えているところであります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 DXにつきましては、ただいま推進を計画中というふうなお話なものですから、前回に引き続いて質問が早かったのかなというふうに思っておるんですけども、いよいよ9月1日、昨日からデジタル庁が発足したということで、DX化が本格的にスタートするわけなんでしょうけれども、デジタル庁につきましては、約600人の職員体制で進むということで、そのうち3分の1の200人ほどが民間の方を採用しながらデジタル庁を運営するというふうなことで、大変3分の1の方が民間で、これどういうふうに、情報漏れというのはないのかなというふうに随分心配されているところなんですけれども、当然国ですので、国の管理というのは、プライバシー保護というのは、十分に答弁書にあるような形で行うんでしょうけれども、これが一旦地方自治体、川西町に来た場合のプライバシー保護というのは大丈夫なんでしょうかねという、推進中の話で大丈夫なんでしょうかという質問もちょっと的を射ないのかもしれませんが、町長、どのように情報保護というのをお考えでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町の今後の課題については総務課長から説明させますけれども、橋本議員がご指摘いただいたように、様々な情報が一つに集約されていくということで、規制は当然できるわけでありまして、それを見られる情報を取得する特権的な人が出てくる可能性もないわけではないわけでありまして、そういう意味では、より公平性や透明性の高いプライバシー保護が求められているのかなというふうに思います。

本町がこれからどういう形でその保護をしていくのかということについて総務課長から説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 現在、個人情報保護につきましては、町の事業においては個人情報がたくさんあるわけですので、同じ庁舎の内部におきましても、情報を見られる部署というのを制限している状況でありまして、業務に必要な方についてはその情報に触れられるという状況で、今、個人情報を保護している状況でございます。今後、ご質問にありましたが、国のほうで個人情報保護を統一化するという法律改正が行われております。

現状としましては、まず個人情報保護につきましては、国の制度、あとは民間の制度、大きく分けまして国・民間、ほかに各地方公共団体がそれぞれの団体にそういった制度を設けているという状況でありまして、国のほうでは、それを統一ルールにすることで、個人情報の保護を行うとともに、情報の流通を図りたいという内容での説明をいただいております。

その中で、今、町が持っています個人情報保護の内容がどのような対応をしていかなければいけないかというのは今後の課題になりますけれども、そういった中、国の進める対応の中で町の情報の保護というのをしっかり行っていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 今、検討中ということなんでしょうけれども、厳格な体制の中でプライバシー保護というのは、これ守らなければいけない第一のルールでしょうから、ぜひその部分は厳しく取り扱っていただきたいと思います。

DX化自体は、国の基準や国が定める標準的なプログラムというか、そういうものに従ってDX化が図られるということでございますけれども、例えば、各地方自治体が持っている独特な政策、子育て支援のための医療費無料化や、そういったものが国の標準化の中で、プログラムの中で十分に対応できるのかなという、これか心配されておるんですけども、各地方自治体の特徴がある政策が、国の標準的なプログラムの中で生かされるのか生かさないのかという、プログラムにのらなければやめなきゃいけないというような状況も来るわけになるんでしょうけれども、あまり上手に説明できないんですけども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 国が示しています自治体DX推進計画の中では、各自治体の情報システムの標準化・共通化ということを示しております。国では、住民基本台帳や税、あと福祉関係で全国共通の部分の業務につきましては、今現在は、各市町村、自治体などがそれぞれの事業者から、そういったシステムを提供受けて運用しているわけですけども、そういったシステムを統一したいということでの計画をいただいているところです。ただ、自治体独自の業務につきましては、システムに対応できないからその業務ができないというようなことではないというふうに認識しておりますけれども、詳細につきましては今後示されてくるものでありますので、今後の国からの情報などを注意して見ていきたいというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 各自治体では、住民福祉の向上ということで、いろんな政策、独特の政策、いい政策というものがあるわけなんですけれども、それができなくなるということは、決して阻止しなければいけないと思いますので、ぜひ地方の政策、これが生かせるようなプログラムというもの、これを国に要求すべきだと思いますけれども、町長、ぜひこれは要求してくださいね、

国のほうに。

いろんな政策、いい政策を残していかなきゃいけないし、さらには発展させなければいけないと思いますので、この辺はよろしくをお願いします。

答弁書の中に、既に町では置広の電算システムや、そういったもので地域的なICT化というのが進んできておるわけなんですけれども、これが国のシステムと併せられるのかなという心配があるわけです。例えば、みずほ銀行が合併して、5回も6回もシステム障害を起こして金融機関の信頼度が下がっているわけなんですけれども、置広のシステムが国のシステムに直結できるのかという心配があるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 現在、置広の電算システムということで、共同アウトソーシングで、共通の業務につきましては置賜地域の中で共同で利用しているという形になりますけれども、国が示す情報システムの標準化・共通化につきましても、クラウド化が想定されているようですので、同じシステムを使うというよりは、違うシステムに切り替えるという形になるのかなというところでは今想定はしておりますけれども、ここの部分につきましても、詳細については今後いろいろ情報が入ってくる段階でありますので、そういった情報を見ながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 やっぱり質問が時期尚早だというふうな気がするんですけれども、今まで構築してきたシステムが、まるっきり使えなくなるという可能性もあるわけで、さらにまた莫大なシステム料金、改修料金、大手コンピューターメーカーに支払いしながらシステム改修しなきゃいけない、庁舎内もまた替えなきゃいけないということでは、何のためのDX化というのは分からなくなるわけで、国、あくまでも最低限の統一化は必要なんだろうけれども、今まで地域が、置賜地区が築き上げたシステムという、これもやっぱり大事にするようなことで、町長、国に申し上げていただきたいと思うんですけれども、ぜひお願いします。システム障害が起きないようにということで、それ自体で住民サービスが低下してしまうということでは、元も子もなくなるということですので、お願いしたいと思います。

あと、DX化によって、人員の削減なども、削減という言い方はちょっときついんだかもしれませんけれども、一定の職員の減らす効果もあるというような表現もあるようなんですけれども、例えば、窓口業務をコンピューター化してしまえば、窓口自体の職員が要らなくなるというような表現も、いろんな文献の中ではあるわけなんですけれども、窓口業務とい

うのは、住民のコンピューター化できない方の手続、あるいはいろんな相談事にも乗る場所でもあるわけなので、今、新庁舎になってから随分窓口で上手に対応していただいて好評なんじゃないかなと、こう思っているんですけども、それが縮小される方向では、本当にDX化というのはどうなんだろうと思うんですけども、町長、窓口業務や相談業務の縮小というのは、ぜひ拡充する方向にしていきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 昨年、コロナ禍の中で国民生活が大変苦勞しているといえますか、苦境に陥っているということで、10万円の定額給付金が全員に給付されたわけでありましてけれども、あの手続などにおきましても、なかなかデジタル化が進んでいない中で、最後は人が対応しなきゃならないということの反省などを踏まえながら。よりスムーズに給付できるシステムというのは、本人確認がしっかりできるということになるわけでありまして、そういう意味で、デジタル化によってマイナンバーカードなどを取得して本人確認がスムーズに進めば、振り込みがすぐできるというようなことの利便性をどう高めるかということが、デジタル化の中での大きなポイントではないのかなというふうに思っております。

また、窓口申請に来られて、そこで例えば住民票を異動することによって、社会保険もしくは年金等の対応が1か所で済むとか、いろんな意味で基礎的な個人データが汎用性のある形に移行できるというようなことによって、住民サービスが向上することなどが期待されておりますので、これは国としても、全てがデジタル化じゃなくて、基礎的なところ、全国一律対応する、国民に対するサービスについては適用できるようなシステムにしようということが進められているというふうに考えております。窓口というのは、ただ単に手続だけではなくて、相談業務も当然ございますので、そういう部分については、今後とも継続して対応していかなくちゃならないというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 デジタル化によって相当スピーディーに便利になるという方面も、恩恵も相当あると思うんですけども、個別の相談事や窓口、そういうものにも充実したものを求めながら、いい面、悪い面というものを十分精査しながらDXを進めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

庁舎内のペーパーレス化ですけども、どうでしょうか、議会でも随分ペーパーレス化ということで、タブレット化ということなどで、五、六年ぐらい前から検討して、なかなかできないというふうな状況になっておるんですけども、新庁舎になったら、ぜひ一緒に導入

したいものだなというふうな、個人的にも、部分的にも思いがあったんですけども、法的な制限による阻害要因というのが表現なんですけれども、何か、もちろん経済的にも投資を伴うわけですから大変でしょうけれども、法的な制限があるということは、具体的にはどんなことがあるんでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 ここで記載しております法的な制限等につきましては、後段でも記載させていただいておりますけれども、押印の廃止、今、国のほうでは昨年度から強く進められておりました、町のほうでも押印、署名などの廃止に向けて作業などは進めておるところですが、そういった書類などに押印が必要とか署名が必ず必要といった場合、なかなかペーパーレスというふうには進めなかった部分がありますので、そういったところが阻害要因として考えております。今後は、国をはじめ、押印や署名などの廃止の方向に向かっておりますので、そういった中で、まず押印や署名の廃止というのがペーパーレスへの第一歩という形で、今のところ検討作業のほうを進めているところでございます。

以上になります。

○議長 橋本欣一君。

○9番 分かりました。証明書なり、そういうものには押印がいまだ必要だということは私も承知しておるんですけども、部分的なペーパーレス化とかという、こういうのは考えられないものでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほど新庁舎と併せてシステムの新たな対応ができなかったのかということもありました。我々も内部で検討させていただいて、タブレット等を全職員に配置する、切り替えていくというふうなことも考えましたけれども、3,000万円近くの投資が必要だということが出まして、既存の持っているパソコンをまずは移行して、将来に向けてさらにいいものが出るでしょうから、そのときに適用できるような体制で、まず当面は既存のパソコンを活用しようという判断になったところであります。

議会のほうでも、いろいろ先進的な取組をされておりますので、そういった成果などを十分我々にも教えていただきながら、よりいいものにしていくために、また、部分的にも対応できるのではないかという、そんな考え方も当然必要だろうというふうに思います。さらに研究させていただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○9番 以前にも同じ答弁をいただいたような気がするんですけども、早急に研究していただいて、来年度からとかという形で進めていただければありがたいわけなんですけれども、電子化という部分では、既に庁舎内では、コロナ禍ということももちろんあるんでしょうけれども、Z o o mを使ったやり取りなんか、研修会なども行われておるということで、議会内部でも過疎法の勉強ということで、庁舎内のリモートでしたけれども、大変私としては初めて経験させてもらったわけなんですけれども、県内からも、全国からも、広報研修に来たいという自治体がございます、これをコロナ禍の中でどうしようかという、じゃ、Z o o mでできないのかというふうな話もあって、我々なかなかできない状況があったり、機材というか、これも限られた機材になるのかな、ソフトウェアさえ入れればいいのかと思うんですけども、そういったものも、ぜひ議会の中に1台ぐらいは必要なんですけれども、どうでしょうね、予算措置というのは。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 本当にコロナ禍におきまして、会議の開催、また、内容などについてもデジタル化が進んでいるなというふうに思っております。全国町村会の理事会、毎月1回あるわけでありまして、これもほぼZ o o mで会議を開催するというふうな状況でありまして、その分交通費がかからないというようなことにはなりますが、対面でやることの意義も当然ございますので、そのことについては各会長さんからも発言が多くあるところであります。

ただ、今、いただきましたように、議会の中でも様々な機会を捉えて会議開催を希望されるということは、私も当然だろうというふうに思います。まず、庁内にある機材、これを十分活用していただいて、来年度に向けてさらに充実したものにしていくために、議長と相談させていただきながら、より有効に活用していただきたいなと思います。まず、庁内にそのシステムがありますので、ぜひ活用いただきたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○9番 その機材も日程が立て込んでおって、議会にはなかなか貸していただけないような話があるんですけども、ぜひその時間を取って我々にも使わせていただければありがたいと思いますので、いずれ、システムもそうですし、Z o o mもそうなんですけれども、我々も多少はDXの恩恵にあずかりたいというふうな思いもございますので、ぜひそこは早急に検討をいただきまして、取り組んでいただきたいと思います。

なお、過疎計画の中でも、DX推進ということで挙がっておるんですけども、もちろん過疎法を使った形での推進というか、設置というか、設備というか、そういったものが充実

できるような体制というのは可能なんでしょうか。

○議長 針生まちづくり課長。

○まちづくり課長 今ご質問いただきました点につきましては、過疎計画自体は財政支援だけではないわけですが、様々な分野、産業振興やら集落の活性化等の分野で、当然に現在進められているようなICT化の推進などをしながら、過疎地域の持続的発展を目指すものでございますので、十分にそういった課題については取り入れることができると考えております。現在、お示しをした過疎計画の中では、令和3年度版の事業というものを想定しておいたところなので、さらに事業の在り方というものを検討しながら、より有効で効果的な事業にもして過疎計画の中で実現をしていくと、このような考え方を持っております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 あらゆる手段を使ってデジタル化というのは、先ほど申し上げた危険な部分もあるわけなんだろうけれども、流れはそうなので、ぜひ我々の希望もかなえていただければ幸いです。よろしくお願いします。

続いては、児童・生徒の安全通学の件でございますけれども、答弁書には、菅さんの一斉命令、全国命令によって21か所が危険箇所として指摘されたということでございますけれども、6月から9月ですけれども、改善というのはどうなんだろう、この21か所については。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 この点検で危険だとされておりました21か所につきましては、順次関係部署において対応を図っておりまして、21カ所中19か所について、何らかの対応を図っているところでございます。対応できていない2か所につきましては、通行する車のスピードを出し過ぎている状況があつて、道路を横断するのに支障があるというような部分のところと、あとは側溝の蓋、こちらの整備をしてもらいたいという要望がございまして、こちらについては警察署あるいは道路管理者等含めて継続協議中でございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 危険箇所なわけですから、これこそ早急に来月までとか、冬になって雪降るわけですから、その前に改善してもらいたい。通行、スピードの問題については、なかなか警察の問題なんだろうけれども、ぜひ、できることから、側溝の蓋なんかはできるんじゃないかなど。私はどこの場所だかちょっと分からないんですけども、ぜひこれは対応していただ

きたいし、21か所指摘されたうちの2か所だけなんでしょう、残っているのは。ですから、ぜひ100%行くようにしていただきたいなと思います。

それぞれに順次改革、改善をしていただいているということなので、安全な通学というか、徐々に確保できるんじゃないかなと思っております。

通学班、集団登校についてなんですけれども、私は交通安全の立哨の際に、ツルハというか、あそこの交差点で立哨しておるんですけれども、私の地域なんですけれども、1・2年生が遠くから歩いてくる、高学年の児童がおらないものですから、それが大変だということ、ご両親が交代でというか、スーパーの駐車場まで子供を送ってきて、そこから集団登校というか、するような体制になっておるんですけれども、高学年にでもなれば多少危険はないんでしょうけれども、1・2年生が2人で歩いてくるというのも大変危険な状況だなと思う、私は立哨しながら見ておったんですけれども、教育長どうでしょうか、こんな集団登校でいいんでしょうかというか、親御さんがあるところまで送ってこなきゃいけないという、どうなんでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 集団登校につきましては、先ほどから、少子化の影響で、かつて我々が経験したようなものとは変わってきつつある、変わらざるを得ないというふうなところがあるかと思うんでありますけれども、それぞれの登校については、家庭のご協力、あるいは地域の皆さんのご協力に基づきまして何とか安全を保っていきたい、そういうふうなところで努力しているところでございます。これは、こういう都市部というか、小松のような地域から、非常に奥に入った山奥のところでも集団登校する集合場所がありますけれども、そこまで送ってこざるを得ない、こういうふうなところでございまして、そこら辺はそれぞれの方、団体、皆様方のご努力でもって今のところ維持されているというふうなことでございます。危険が迫りつつあるというのは、それぞれ分かるんでありますけれども、ご努力でそこら辺を維持していこうと、そんなふうなところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 もちろん我が子ですので、安全なところまで送るといのは何とも思わないわけなんですけれども、学校管理者としてはそれでいいのですかという私思うのです。どっかで何かしなきゃいけないんじゃないかという、例えば、4年生ぐらいになるまでスクールバス出しますかとか、何か方法取らなきゃいけないんじゃないかなと私思うんですけれども、あくまでも親御さんやあるいは地域の方の善意に甘えるという表現は悪いんでしょうけれども、す

がるというか、それでいいのかなというふうには思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 通学について責任問題になってくるというふうなところでのお問合せかなと思うんですが、ここは悩ましいところでございます。学校でそこまで全部面倒見るとかという、そこもクエスチョンのところもありますし、逆に、家庭でそこを全部しなくちゃいけないのかなんていうところも、なかなかいろいろ課題があるわけでありまして、その辺の折り合いをいかにつけていくのかというふうなことになると思いますと、日本全国の話にも発展してくるわけでありまして。危機も日本全国からやってくるわけでありまして、その辺のところは今後公教育というふうな立場の中でしっかり考えていかなければならないことだろうと、そんなふうには理解しております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 どちらが悪い、どちらがというのは、突き詰めればそうなんだろうけれども、ただ、行政側として、教育長としては、すぎる、頼むということじゃない方向もぜひ考えていただきたい。何とも私も、答えはないんでしょうけれども、ぜひその辺の部分も考えているうちに、子供も大きくなって高学年になってくるという話になるのかもしれませんが、少子化という大きな問題があるわけですから、一人で通わなきゃいけないという場所も当然今時点でもあると思います。安全確保というのは常に目を配っていただきたいという、ぜひお願いしたいと思います。

玉庭の猿のお話でしたけれども、一時的にバス通学でしょうか、今もバス通学やっているんでしょうか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 玉庭のスクールバスの状況につきましては、通年スクールバスに乗車されている児童が3名、冬期間だけ4名の乗車状況でございます。この4名につきましては、昨年度につきましては、猿、熊の目撃情報が多発したことから、緊急避難的に、11月からスクールバスに冬期間乗られる子供は乗り始めるんですが、そこを前倒して10月下旬から乗車したというような状況でございました。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 何だかよく分からないんですけども、通年バスに乗せて通学してもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長 教育長小野庄士君。

○教育長 安全性ということを考えれば、ドアツードアというか、家の玄関から学校の玄関までなんていうふうな考えもございますが、先ほど答弁でもしましたが、スクールバスについて、国としてある程度基準がございますので、その基準に基づいて川西町でも対応してきたというところがございます。ただというふうなところで、弾力的にということ、ちょっと目をつぶったような形で動かしているというのが実態でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ぜひ目をつぶらないで、目を開いたままで現実というものを対応していただければありがたいなと。生徒の安全というのは、万が一あれば、交通事故とかもちろんあるんでしょうけれども、猿、熊なんかも非常に危険な状況に陥るわけでございますので、その辺も十分ご配慮いただきながら進めていただきたいと思います。

ちなみに、スクールバスの補助の対象が4キロあるいは6キロという基準があるようなんですけれども、これは国の補助で厳格に決まっているんでしょうか。

○議長 安部教育文化課長。

○教育文化課長 ただいまの質問につきましては、国が、文部科学大臣が定めております、へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱の中で定められておまして、例えば、スクールバスの購入等についての補助の要件として、通学距離が児童の場合は4キロ以上、生徒の場合は6キロ以上という条件がございます。ただし、豪雪地帯の積雪期間につきましては、児童にあっては2キロ以上、生徒にあっては3キロ以上も可能とするような文言もございますので、御伊勢町の児童についてはこれに照らし合わせて乗っていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 できるだけ、ここでは目をつぶって、柔らかい運用というか、まずしていただきたいと思いますし、以前から、隣の家からスクールバスだというような話もあって、何で乗せられねんだというような、以前質問もあったんですけれども、できるだけ柔らかな運用の中で、スクールバス利用というのを図っていただければなと思います。そういった形で、児童・生徒の安全通学というものを目指していただきたいと思います。

なお、町長には、整備のほうも、ぜひ危険箇所の整備、急いでいただくようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時15分といたします。

(午後 1時58分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○議長 第4順位の5番吉村 徹君は質問席にお着きください。

吉村 徹君。

第4順位、吉村 徹君。

(5番 吉村 徹君 登壇)

○5番 議長に通告のとおり質問いたします。

今年も稲作農家にとって秋の収穫時期となり、米穀データバンクによる作況指数は、山形で102の「やや良」となっており、豊穰の秋を喜びたいところではありますが、コロナ禍による消費の伸び悩みなどによる需要悪化により米価の下落が予想され、米生産者の皆様にとっては手放しで喜べない状況にあるのではないのでしょうか。

初めに、今年の米価についての町長のお考えをお伺いいたします。

報道による20年産米下落状況を見ると、19年産「はえぬき」の20年1月相場価格1万4,400円が、20年産21年5月後半相場では1万2,200円と2,200円の減、「つや姫」については、1万8,800円から1万6,700円、2,100円の減となり、今年度産米についてはさらに下落するとあり、農家の家計、また、地域経済に及ぼす影響が懸念される場所でもあります。JAおきたまの米価概算金については9月中旬に送付されるとのことであるが、価格の減少幅がどの程度になるか大変危惧される場所でもあります。

米づくりに係る経費について、農水省の直近19年度調査によれば、平均で1俵生産するのに1万5,155円となっており、そのうち、機械や肥料、燃料費などの物財費だけで9,180円であり、特に生産費が平均より高い中山間地域の農家については、労働費どころか、物財費さえ賄えないのが実情ではないのでしょうか。このような状況について、どのようにお考えかお聞きいたします。

コロナ禍で、町内商工業者、農家の収入減少による支援策として、川西町経営支援交付金

事業が行われていますが、商工業者の方への支援交付については順調に行われていると思いますが、これまでの農家の方への交付状況についてお聞かせください。米農家の方については、秋の収穫後の所得確定となっているところであり、今後の米価の状況によっては、多くの農家の方が該当することが予想されることから、JA、関係機関を通じて、支援交付金について周知徹底を図りながら、米価下落による収入減に対する支援の強化を行っていくべきと考えるが、町長のお考えをお伺いいたします。

6月議会において請願書が採択され、意見書として提出された新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書にあるように、今後の米価状況を踏まえながら、1、需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買い入れ、米価下落に歯止めをかけること、2、政府が買い上げた米を、コロナ禍などによる生活困窮者、学生などへの食料支援に活用すること、3、主食用米から飼料用米等への転換に当たっては、主食用米並みの所得を補償することについて、町としても政府をはじめ、関係機関へ要望していくべきと考えるが、町長のお考えをお伺いいたします。

また、国内需給には必要のないミニマムアクセス輸入米は、毎年77万トンも輸入されています。国内消費量は30年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されていない状況から、輸入数量調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することも訴えていくべきと考えるところであります。

コロナ禍という、かつて経験したことのない危機的事態の中で、商工業、農業の経営と地域経済を守るため、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が必要と考えますが、町長の所信をお伺いいたします。

次に、全国的に孤独や絶望を抱えた人々の支えとなってきた「いのちの電話」が、相談員の高齢化やコロナ感染拡大により、自殺者の増加に対応し切れていない状況にあり、20年の自殺者数は前年比4.5%増の2万1,081人となり、リーマンショック直後の09年以来11年ぶりに増加に転じていることが報じられている中で、県内でもコロナ感染者の増加が続き、終息の兆しが見えない中で、町民の方々の不安や地域経済の減速感について重大な危機感を感じながら、自殺に走る事態が出てくるのではないかと考えるところであり、当町における自殺の状況についてお伺いするとともに、そのような事態が起きない対策を立てていくことが急務となっているのではないのでしょうか、お伺いいたします。

また、平成28年の自殺対策基本法の改正において、都道府県、市町村は、自殺対策計画を定めるものとされたとありますが、当町における自殺対策計画はどのような内容となってい

るのかお伺いいたします。

コロナ禍により、これまでの社会的様式から新しい生活様式に準じた社会生活の中で、地域内での交流やお祭りなどの各種行事が中止されるなどの中で、孤立感や経済的不安などの、これまでになかった様々な状況の中で、自殺という事態に陥らせないための対策が求められていると思うところであり、コロナ禍の中で、誰も自殺に追い込まれることのない地域をつくっていくための取組を切望し、質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 吉村 徹議員のご質問にお答えいたします。

初めに、今年度産米の価格をめぐる状況についての米価の動向についてであります。農業は本町の経済を支える基幹産業であり、中でも米は、町全体の農産物産出額の約6割を占め、長年にわたり本町農業を支える重要な作物であります。このような中、米価を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要の減少を背景として、厳しい状況が続いております。

現在の民間在庫量の動向は、人口減少や食文化の多様化等により内食需要の減少が見込まれることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、テークアウトやデリバリー等の中食産業に取り組む事業者の増加は見られるものの、インバウンド需要の減少や緊急事態宣言の発出による営業時間の短縮等が求められる中で、外食産業そのものの需要が低迷しており、令和3年6月末の民間在庫量は219万トンと、前年から約19万トン増加している状況にあります。さらに、令和3年度産米の作況指数は、議員からご紹介ありました状況にあり、民間在庫量の増加に加え、需給緩和傾向の拡大が見込まれ、本年産米の需給見通しはさらに厳しさを増すのではないかと危惧しております。

既に概算金が発表された地域の米価の動向も厳しさを増しており、JA全農とやまは、主力品種であるコシヒカリを前年比2,000円安の1万1,000円と発表しました。このほか、千葉県の子JAにおいては、全国的な需給緩和の影響が懸念される中、追加払いを前提に概算金や買取価格を抑えるなど慎重な設定となっており、コシヒカリの概算金は設定価格に幅があるものの、前年比3,900円安の9,000円から、最も低いJAでは概算金を4,000円以上大幅に下げ7,800円と設定したJAがあることが公表されております。

米価の下落は、農家の経営はもとより、本町経済への影響が大きいことから、今後発表されるJAの概算金の動向を注視しながら、直近で米価が大幅に下落した平成26年度当時には、

過剰米に対する国の緊急隔離の実施や米の需給改善のための主食用米の消費拡大による価格安定のための施策を町として強く要望してきた経過があり、今後も関係機関と連携して国等へ価格安定のための要望を実施しなければならないと考えております。

なお、山形県町村会では、町村長の意向を受け、米価下落対策として国等に対し緊急要望を検討しております。

次に、米づくりに係る経費についてであります。さきに申し上げた平成26年当時を振り返りますと、当時の「はえぬき」の概算金は8,500円で、物財費の9,120円を下回る状況にありました。この状況を踏まえ、関係機関と連携した要望活動の実施はもとより、町独自に収入減少影響緩和対策交付金が交付されるまでのつなぎ資金として、米価下落対策緊急資金利子助成事業を創設するなどの対策を講じながら、安定した農業経営の確立に向けて支援策を実施してまいりました。

先行して概算金等を公表している産地の状況は、さきに申し上げたとおりの状況となっており、これから示される当地の概算金等の状況を注視しなければならないものの、物財費を賄えない米価となることは、農業経営の圧迫はもとより、次期作に大きな影響を与えることとなりますので、本町農業経営の維持発展に向けた対策の検討を早急に進めなければならないと考えております。

次に、コロナ禍での収入減に対する支援についてであります。現時点ではJAの概算金が示されておりませんので、その動向を注視していかなければならないと考えております。

また、米価が下落した際には、収入を補填する制度である収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策や、農業共済組合の収入保険といったセーフティーネット対策が講じられております。ナラシ対策による補填は、収穫後3月までの価格を踏まえて5月下旬から6月頃に交付されることとなっているなど、本年産米の米価下落の影響額の把握には一定程度の時間を要する状況にあります。加えて、需給バランスの改善が見込まれる際には、概算金の追加払いが行われる可能性もあることから、これらの動向を踏まえた検討が必要となってまいります。

このような状況にありますので、当面は関係機関と連携して、国等に対し米価の安定に向けた要望活動を積極的に展開するとともに、生産出荷団体等に対しては追加払いの早期の実施を要請してまいりたいと考えております。さらに、セーフティーネット対策の発動が見込まれる際には、発動するまでの間の支援策の必要性を併せて検討していかなければならないと考えております。

なお、現時点における川西町経営支援交付金への農業関係の申請状況は、農作物の生産販売に取り組む法人経営体などで合計4件となっております。

次に、国、関係機関などへ米価下落に対する要望についてであります。米価の下落は、農家の経営はもとより、本町経済に及ぼす影響が大きい重要課題と認識しております。米価を取り巻く情勢は、コロナ禍という世界規模の危機的状況が背景として挙げられます。この影響を緩和し、米価に反映させることは、本町独自では課題が大きく、関係機関・団体等との連携を図りながら対応していかなければならないと考えております。

議会におきましては、さきの6月定例会において、新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書が可決され、提出されております。また、去る8月24日には、山形おきたま農業協同組合代表理事組合長とJA山形おきたま川西地区農政対策本部長の連名により、米の需給調整に関する要請が町に対して、議会には同様の内容の請願が出されました。本町といたしましては、これらの取組と歩調を合わせながら、さきに申し上げました平成26年当時の要望活動や町独自の支援策の実施等の実績を基に、効果的な対応策を検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町経済全体に影響を及ぼし、外食産業の低迷やそれに伴う卸産業への波及、そして農産物をはじめとする生産地へと影響が拡大しております。本町においては、議会のご理解の下、国の地方創生臨時交付金等を活用した各種経済対策を実施している中であり、今後もJAや商工会等、関係機関・団体との連携を図りながら状況把握に努め、適時適切に対応してまいります。

次に、コロナ禍の中で増加する自殺の対策について、町内の状況についてであります。厚生労働省自殺対策推進室が公表した令和2年度全国の自殺者数は2万1,081人であり、令和元年の2万169人に対し、912人、約4.5%の増となっております。過去最悪であった平成15年の3万4,427人をピークに、平成18年10月の自殺対策基本法施行以来、国や地方自治体等による自殺対策事業が進められる中、増減を繰り返し、平成21年の3万2,845人から10年間減少が続いてきた自殺者数が、令和2年に増加に転じました。令和2年の全国の自殺者数の推移としては、1月から6月までは過去5年間を下回っておりましたが、7月以降は増加傾向が続き、前年より増加となっております。

本町における過去5年間の自殺者の状況は、平成28年と29年は5人、平成30年は2人、令和元年は3人、令和2年が2人となっており、直接的な新型コロナウイルス感染症拡大による自殺者の増加傾向は見受けられないと思われませんが、議員ご指摘のとおり、自殺念慮を抱

く方に対し、関係機関による相談や支援、啓発活動等、自殺防止対策を強化していくことが必要であると認識しております。

次に、当町における自殺対策計画についてであります。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現と、自殺の防止、併せて自殺者の親族等への支援充実を図ることを目的に、改正自殺対策基本法が平成28年4月から施行され、都道府県及び市町村は、区域内における自殺対策計画を定めることとされました。本町ではこれを受け、令和2年3月に本町の自殺対策計画である、川西町いのちを支えるネットワーク推進計画を策定いたしました。

本計画については、計画期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、国の自殺総合対策大綱と同じ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現の基本理念の下に、全国的に取り組むこととされている基本施策5項目と、本町の特性として、自殺する傾向が高い高齢者、生活困窮者、若者、労働・経営者に係る4項目の重点施策を組み合わせ、町民への周知・啓発や、自殺対策を支える人材の育成、孤立・孤独に陥らせないための事業等を設定し、自殺者をなくしていくことを目指す内容となっております。

自殺に至るまでは、経済・生活問題、就労問題、健康問題、家庭問題、将来への不安など様々な事由で、またはこれらの事由が重複、連鎖して存在することが要因となっていると考えられます。日々の生活の中で悩みや困難を抱えた方が発するサインを身近にいる人たちがいち早く気づき、関係機関など専門家への相談につなぎ、関係者が寄り添い、見守り、連携することで、その方の生きることへの支援につながるよう、国や県の指導助言を受けながら計画推進に取り組んでまいります。

以上、吉村 徹議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 まず初めに、最初の質問に出してございましたけれども、作況指数が早い頃の報道では102の「やや良」という状況であったわけですが、山形県内見ても、東北地方見ても、若干下がってくるのかなという情報が入ってきている中であります。その中で、本町においても、この前の長雨あるいは気温が高いという状況の中で、作況指数が下がってくるのかなということは、収入も下がってくるという状況の中で、そういった情報というのは、いもち病なんか最近見られるという農家の方々の心配がありまして、そういった中で、収穫も減ってくる状況にあるのかなという話がありましたが、そこら辺の情報については入っているような状況でしょうか、お知らせください。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 ただいま手元に詳しい資料、私、持参しておりませんので、正確な数字を含めた回答はできない状況にございますが、現在の作況の状況ということにつきましては、国そしてまた県のほうから随時情報の提供がございまして、私どもといたしましては、その内容を確認し、その後の検討等に活用させていただいているというような状況にございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 そういう状況の中で、一番心配されている価格の下落もあるわけですが、収穫量が減少するということもあるのかなということで、非常に心配するところであります。そういった、例えば収入が減った場合の、町長の答弁の中にありましたが、ナラシ対策あるいは共済組合の収入保険等があるということになっておりますけれども、収入保険にすれば、青色申告をしなくちゃいけないとか、いろんな縛りがあったのかなと思っておりますが、ただ、大きな農家の皆さんはそういう形で入っていると思いますが、規模の小さい農家の加入者は少ないというふうに考えているところですが、そういった方々に対する対応はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 先ほど町長のほうから答弁がございましたとおり、現時点で当地における概算金の動向等がまだ発表、公表されておられませんので、どのような状況になるのかといったことについては、まだ確定していないという状況にございますが、確かにナラシ対策、そしてまた収入保険というものは、それぞれ加入要件が加えられておりますので、加入されたいという意思のある農業者の方全てを対象とするということにはならないという状況にございます。

ただ、一方で、今回ご質問いただきました、米価の動向というふうな要因に対する対応につきましては、本町のみならず、全国的な課題ということになってくるんだろうというふうに思っているところでございます。例えますと、今年4月には凍霜害、いわゆる遅霜の影響によりまして果樹などに大きな影響がありました。本町におきまして、サクランボまたはデラウェアの栽培をなされている農業者の方々の被害なども確認されております。この被害につきましては、県内全てで同様の被害が確認されている中で、県として支援の方策を検討し、私ども各市町村におきましてその連携を求められてくるのだろうと。今、県におきまして具体的な支援策の検討が進められているところでありますが、そういったことを踏まえますと、今回の米価というふうなことに関わります支援・対策というふうなことにつきましては、町長のほうから答弁がありましたように、国・県のほうにもその支援について要請を

し、私ども町といたしましても、その対策と連携を図りながら支援に当たっていくといったことが、まず重要なのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今言われたように、概算金の金額がまだはっきりしていないという状況の中での話になるわけで、どれぐらいのというのは当然出ないという部分があると思います。ただ、間違いなく米価は下がるという中で、かなり農家の方は心配しているという状況があると。強力に国あるいは県に対して、今言われた形で実情を訴えていくのはこれからになるわけですが、本当に強力で押し進めていただきたいなと思います。

それで、ここずっと毎年、米価は下がってきている状況にあるというふうに感じているわけなんですけど、そういった米価下落もあります。今回もどのような状況になるか、まだ見えない中でありますけれども、家族経営や小規模の農家の皆さんは、こういった状況の中ではどうしても離農せざるを得ない状況にあるのかなというふうに考えているわけでありましてけれども、そういった状況の中で、川西町の農家の動きといいますか、ちょっと質問からずれるような感じになります。ただ、価格下落の問題なので、影響のある方々が農家の離農なんかしているか、そんな状況はつかんでいるのかどうかお伺いしたいなと思ったんですが。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 農地林務課の内谷ですけれども、農業委員会の事務局も兼ねておりますので回答申し上げたいと思いますけれども、現在のところ、そのような状況は把握しておりません。

以上です。

○議長 吉村 徹君。

○5番 現在のところは、そういった農家の離農の検証はできないということであったようであります。法人化等も進んで、例えば後継者がいなくて農家をやめるという方は、そういった受皿になる法人があつたり、今、農業委員会とこの前の交換会というか、交流会の中でお話を伺ったんですが、そういう形で受皿もしっかりとしているような状況にあるんだろうなというふうには思っているところでありますが、ただ、後継者もいない、あるいは今の赤字の状況の中ではどうしてもやめざるを得ないという、特に兼業とか家族経営、少ない規模の方々には、どうしても離農せざるを得ないという状況になってくるのに、それに対して、今回、米価の下落というのは拍車をかけていく状況になるのかなというふうに考えているところであります。

話は変わりますが、そういった助成の問題でいいますと、町の経営支援金、これは農家の方は4件か、法人が。町で行っている経営支援交付金、これには例えば農家の方も申し込むことはできる制度ですよ、ちょっとお伺いします。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 現在、私どものほうで取り組んでおります川西町経営支援交付金、これにつきましては、令和3年の売上げが、前年もしくは前々年比の連続した3か月の合計金額と比較し20%以上減少した事業者を支援の対象とし、個人においては30万円の上限、法人においては60万円の上限といった交付金を交付する事業としておるところでございます。本日、町長から答弁を申し上げました農業関係の申請件数は4件となっておりますが、これらの方々につきましては、自ら生産された作物を直接販売すると。いわゆる、ある意味では商業ベースの取組をされている事業者の方であります。そういった方につきましては、経営支援交付金の対象というふうなことで認定をし、既に交付をさせていただいております。

ただ、一方、今回のご質問いただいております米価の下落というふうな部分につきましては、町長から答弁申し上げた、いわゆるセーフティーネット対策といったものが別途既に講じられておりますので、その全体の影響額の把握というふうな部分を正確に把握し、その上で、対象とすべきかどうかというふうな検討が必要になってくるんだらうというふうには、まず思うところであります。言い換えますと、商工業者の皆さんにつきましては、セーフティーネット対策というものは講じられておりませんので、今年の売上げの金額と、前年もしくは前々年の売上げの金額を比較し、その状況を把握すると。その上で、支援をするかどうかというふうな決定をできるわけですが、今回の米価の下落というものに対しては、セーフティーネット対策というふうなものが、またある意味、時間もかかる中で講じられるというふうなことになりますので、現在の制度の仕組みの中で対象とすることは、なかなか難しいなというふうに率直に感じております。

また、今回の米価下落に対しましては、繰り返しになりますが、まずは国・県のほうにも支援を要望しながら、町としてどのように対応していくかといったことを、また別の次元で検討していくべき課題だなというふうに捉えておるところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 ちょっと認識に、私間違っていた認識だったなと思っていましたけれども、今言われたように、セーフティーネットあるいは国のほうの助成の関係で、農家の皆さんの生活を保障していくよということになるわけですが、そこで、結構期間がかかるような

話になっていますが、今今にも大変だという間には緊急的な措置もしますよという、対策も考えていくというふうな話になっているようでありますけれども、本当に、ただ、価格の下落に関してはコロナが影響しているわけでありまして、コロナ禍という一つの文言の中で、緊急的に支援していくという方法も必要になってくるのではないのかなというふうに考えるところなんです、そこら辺のことについてはいかがでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 米価が下落して影響が生じてくるということを前提にお答えをさせていただくということになります、平成26年の米価の下落の際には、セーフティーネット対策というものが発動はいたしました、発動するまでの間は、一定期間、時間を要する制度となっておりますので、その間の次期作等のつなぎ資金というものも必要になってくるといった状況にございました。よって、そこは町独自として利子助成事業、これを創設しながら支援をしてきたといった実績もございますので、それらの実績を基として、今求められる対策、それにつきましては早急に検討を進めていく必要があるんだろうというふうに認識しているところでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今言われましたように、26年の経験を踏まえて、今回もそういった同じような状況の中にある米価の状況だということであるとするならば、ぜひ前回の経験を踏まえながら、いずれにしても、農家の方々の年が越せないなんていうことのないように、ぜひ取り計らっていただきたいというふうに強く要望するところであります。確かにまだはっきりとした概算金が今月の半ばということですので、それが出た後で、またいろんなお話が出るのかなと思いますので、その折には、ひとつまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に農家の皆さんは先の見えない状況があるという深刻な問題がありますので、地域経済を守るためにも、農家の皆さんに対して手厚い支援をしていくということはお願ひしたいなというふうに考えるところであります。

次に、自殺の対策問題についてであります、本当に川西町においては自殺される方が少ないということも大変いいことだなというふうに思っているところであります。これについては、地域性もあると思ひますし、そういったこれまでの本町の自殺に対する対策というか、いろんな対策の効果があつての少ないことなのか、どういふふうには評価されるでしょうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 町長の答弁にもさせていただきましたとおり、昨年度、ネットワーク、自殺の対策の計画を立てさせていただいたことありますが、今、議員のおっしゃった旨の地域性、自分たちで自分たちの地域を共生して守っていくというようなことが大きいところがありますが、私たちもやっている自殺対策、少しでも相談に乗りながら、できるだけきめ細やかな相談体制をつくっていくということも重なって、この効果も現れているものと感じております。

以上でございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 国から示されている地域自殺対策の推進については、対策本部というか、推進体制の、そういうものをつくりなさいという指示があるような状況でありますけれども、これは川西町においても、国の指針どおりの形の中で地域自殺対策の組織的な体制づくりにはなっているということによろしいのでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 川西町のちを支えるネットワーク推進計画というものが、そのまま自殺対策になっているということでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 今言われた話の中のトップというか、組織のトップは町長というような形になるのでしょうか。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 さようでございます。

○議長 吉村 徹君。

○5番 報告にありますように、本当に川西町では自殺が少なく、大変いいことだなと思っています。ただ、今後本当にこういった経済状況の中で、コロナによる影響はどのような流れになってくるのか先が見えないという状況であります。そういった中で、きちっとした取組を進めながら、一人も自殺者を出さないような取組をやっていくように取り組むということが必要なかなというふうに思っていますので、それに向けて町民の皆さんと協力しながら当たっていくことが必要だというふうに考えております。

米価の下落も、社会的な不安の状況も出てきたり、いろんな流れで、そういう中で孤独感を感じるという状況が出てくると思います。そういった地域の中でも、皆さん、行事がなくなったりして、なかなか隣近助との付き合いがなくなって寂しいというふうな話も聞いてお

ります。そういったことが長く続けば、私の質問したとおりに、どうしても不安定な状況の中で自殺という行為に走るということが決してないように取り組んでいかなきゃいけないなと思っていますので、そういうことについての取組を切望しながら質問いたします。

○議長 吉村 徹君一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後 3 時 15 分といたします。

(午後 2 時 5 8 分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 1 5 分)

○議長 第 5 順位の 6 番島貫 偕君は質問席にお着きください。

島貫 偕君。

第 5 順位、島貫 偕君。

(6 番 島貫 偕君 登壇)

○6 番 本日最後の出番です。

最初に修正があります。国道 1 3 号線という言葉もあれなもんですから、高速道路インターチェンジというふうな修正になっていることをお許し願いたいと思います。

質問に入りますが、大項目で、1 番、安全安心について、2 番、インターチェンジの下り線の設置の動きはどうなったかということであります。

1 番の 1、上水道について、水道の老朽管の数量について、改修計画について、水質調査について、2 番、まどかの温泉について、鉄骨ドームについて。

大項目 2 番の 1 番、上り線のみ設置との報道があったが、どう認識されているのか。2 番、町の将来の発展のためにぜひとも必要だと思うが、どう進められるかについてであります。

安全安心について。

4 月の組織改正で、新たに安全安心課が設置されましたが、これは単に名称にふさわしい業務、消防や交通安全、防災などを集めたにすぎないのではないかと考えることもあります。特に町民の安全安心の確保から、次の点についてお聞きします。

①水道の老朽管の石綿管についてであります。吉島地区に多く残されていると聞いてお

ります。全体でどのくらいありますか、大字単位で見た場合、どの地区が一番多いのか、また、これからの改修計画（交付金事業）がどのようになっているのかを伺います。

石綿管を通過する飲料水の安全確認の水質調査はどのようになっているか、また、公表されているかを伺います。

②として、まどかの温泉棟屋上にある鉄骨のドームについて、以前から鉄骨やボルトに腐食が見られ危険が指摘されておりましたが、万が一入浴中に崩れ落ちたとかボルトが落ちたというようなことになったら大変なことになると思いますが、これからの対策について伺います。

高速道路インターチェンジについてですけれども、前回も一般質問をしましたが、①新聞報道によると、高島町の要望は、西工業団地絡みで上り線設置を要望、NE XCO東日本では、上り線のみ設置計画とのことでした。

②前回の一般質問の際に、町長は、高島町と協議中との答弁であったので、言いたいことはいっぱいありましたが、はい、そうですかとあっさり引き下がったことがあります。今になってみますと、提案が弱かったのかなと思っております。

③今回の高川線付近の上り線設置のチャンスを逃すと、今後30年ぐらい難しい。今だと、まだ間に合うとの話もあります。こういう話は、町長はどう認識されておりますか。

④町の将来の発展のためには、ダリヤ園の入場者を増やすためにも、若者の定住化促進のためにも、もとは誘致企業設置のためにも必要なことではないかと思っております。町長の見解を伺います。

○議長 町長原田俊二君。

（町長 原田俊二君 登壇）

○町長 島貫 偕議員のご質問にお答えいたします。

初めに、安心安全について、上水道についての1点目、水道の老朽管の数量についてであります。令和2年度末現在の老朽管、いわゆる石綿セメント管の総延長は約20.5キロメートルとなっております。その内訳としましては、小松地区3.1キロメートル、大塚地区1.1キロメートル、犬川地区1.5キロメートル、中郡地区7.6キロメートル、玉庭地区1.7キロメートル、東沢地区3.5キロメートル、吉島地区2.0キロメートルとなっております。

次に、2点目の改修計画（交付金事業）についてであります。更新管路については、経年及び劣化状況や埋設環境等の健全度、医療施設や災害時避難所の給水優先施設等の重要度の両面を考慮し、優先管路を決定、更新を実施してまいります。本町においては、前述した

石綿セメント管の耐用年数を経過した基幹管路を優先とし、事業推進に当たっては国の生活基盤施設耐震化等交付金の活用を目指し、本年4月に5か年要望計画を県に提出しているところであります。

次に、3点目の水質調査についてであります。アスベストについては建築材料が主ですが、材料費が安価なため水道管の原料としても使われておりました。

石綿セメント管を通過した水道水の安全については、厚生労働省が平成4年に改正した水道水質基準の検討時にアスベストの毒性を評価しましたが、アスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性は極めて小さいため、水道水中のアスベストの残存量を水質基準に設定しておらず、水質の検査項目にはなっておりません。また、世界保健機関では、飲料水水質ガイドラインにおいて、飲料水中のアスベストについては健康影響のガイドライン値を定める必要はないと結論づけております。

なお、水道水の水質検査については、毎年度、町水道検査計画を公表し、計画に基づき、毎日検査として8か所で色や濁り及び残留塩素の確認を各地区住民の方にお願ひし毎日確認しているほか、毎月検査として、大塚地区交流センターと玉庭地区交流センターの2か所で月1回以上の検査が義務づけられている9項目の検査を行っております。また、年4回検査として、毎月検査の2か所で3か月に1回以上の検査が義務づけられている49項目について検査を行うとともに、4回のうち1回については51項目の検査を行い、水道水の安全を確認しております。

次に、まどかの温泉についての鉄骨ドームについてであります。浴浴センターは、平成4年に保養棟を、平成7年に宿泊棟をオープンさせ、現在株式会社ダリヤパークサービスを指定管理者に指定し、施設の管理運営を行っております。この間の施設や設備の維持管理等に当たっては、指定管理者との連携を図りながら状況を確認し、適時適切な対応に努めてまいりました。平成26年には、オープンから20年以上が経過し、施設全体に経年劣化が見られたことや、来館者の利便性の向上を図るため、宿泊棟の大規模改修工事に取り組みました。平成27年春のリニューアルオープン以降、多くの来館者をお迎えし、好評を得ております。

議員からご指摘のありました鉄骨ドーム、保養棟のダリアドームについては、本町の公共施設等の計画的な維持管理等の対応方針を定めた、川西町公共施設個別施設計画において、劣化が見られるとの状況を確認しており、現在、その具体的な対応策の検討を進めております。

今後も、指定管理者との連携を密に、施設等の状況把握に努めることはもとより、現在、

国から公共施設等総合管理計画の見直しが求められていることから、町としても年度内の見直しに向け、該当施設の現状確認等を実施しながら見直し作業を進めておりますので、その結果を踏まえ、計画的かつ適正な対応を図ってまいります。

次に、東北中央自動車道のスマートインターチェンジ設置の動きはどうなったのか、上り線のみ設置との報道があったが、どう認識されているかについてであります。高島スマートインターチェンジ（仮称）の設置については、高島町が事業主体として平成29年度より、国・県、NEXCO東日本と幾度とも勉強会を重ねられ、町内企業へのアンケート調査結果を踏まえ、候補地の選定や費用負担等について鋭意検討準備を進めてこられました。

令和元年9月に国の準備段階調査箇所に選定され、以来、国が主催する準備会において、スマートインターチェンジの社会的な便益性、利用交通量、設置位置と構造、整備費用や負担区分、管理・運営方法等、新規事業化に向けた実施計画書の検討が進められてきたとお聞きしております。

令和2年9月には、連結道路管理者となる高島町や、国・県、NEXCO東日本、観光団体のほか、本町の地域整備課長も委員となる、（仮称）高島スマートインターチェンジ地区協議会が設立され、国の準備段階調査における詳細な検討結果を踏まえ、上り線の乗り入れが可能なハーフ式の構造となることを含めた実施計画書が承認され、同年10月に天童南スマートインターチェンジとともに、新規事業化の採択を受けられたところであります。

新規事業化の採択については、高島町のこれまでのご努力と関係者の皆様のご尽力に対し、改めて敬意を表すものであり、また、本町に最も近いインターチェンジが整備されることとなり、今後の本町の産業や観光等における恩恵を鑑みれば、心から歓迎するものであります。

現在、高島町では、新規事業化の採択を受けたことから、測量業務に着手され、今後、実施計画書に基づいて、設計業務、用地買収へと順次進められるとお聞きしており、本町としても、地区協議会や置賜総合開発協議会において、一日も早い供用開始に向け、連携し協力してまいりたいと思っております。

次に、町の将来の発展のためにぜひとも必要だと思うが、どう進められるのかについてであります。高島スマートインターチェンジは、本町に最も近いインターチェンジとして整備されることとなります。本町への観光集客の動向は、福島県、宮城県及び北関東地域からの来訪も多いことから、スマートインターチェンジの整備により、本町へのアクセスは格段に向上し、広域的な周遊観光がしやすくなるなど、交流人口の拡大に大いに期待されます。

また、高速交通アクセスが向上することにより、人の流れのみならず、物の流れとして物

流の高効率化による町内企業への恩恵や新規企業の進出、誘致等による産業振興とともに、移住や定住環境の向上にも大変期待が持てますので、繰り返しになりますが、本町としても地区協議会や置賜総合開発協議会において、一日も早い供用開始に向け協力してまいりたいと思っております。

以上、島貫 偕議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 まず、一つずつ、水道関係からですけれども、昨日の水道事業会計、向こう10年間の計画というような話から見ると、平成19年度から健全化を図るという1行がありますけれども、それから10年もたったじゃありませんか。2年前ですけれども、不本意ながら水道事業特別会計について、私と同僚の議員が反対をしました。老朽管が21キロもある、山形県で最も多いということからの反発であります。そんなことのいろいろやり取りがありまして、最近では監査委員からも、年次計画を立てることというようなことがあったじゃないですかというふうなことを一回は言いたいと思います。ただ、私が見るに、会計法もここ3年ぐらいで変わっていますから、支出するというようなことで正しくは理解していませんけれども、以前の会計決算は300万黒字だといいいとか、単純なものだったというような気がしておりますが、10年間、手かけられなかった交付金の事業で、ほかの事業もいっぱいあるというようなことの説明だったと認識をしておりますが、私からいえば、だとすれば、水道料金の値上げは検討されたのかと、そういうようなことを思う次第であります。

ちょっと話をしますと、周りの市町村とのバランスを見てというような話もありますが、私の考えは、企業的センスでいえば、私のプライバシーですけれども、2人家族で8月分の水道は10立米で2,500円です。単純に1立米250円だとすると、町民の皆様にご負担をかけることになっていきますが、老朽管が多いのよ、周りの市町村より1立米10円高くなるんだけれども、260円をお願いできないものなのでしょうかというような検討の時期はあったのかなかったのか伺います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 ただいまありました水道料金が値上げの検討ということのお話ですが、まず、水道会計については、昨日も町長からありましたように、平成19年からの健全化に向けた計画をつくりながら、建設改良費、こういったものをある程度圧縮をしながら経営改善をしてきたというような実態でございます。その中で、当時経営の悪化のために、大変苦しい判断ではあったんですが、水道の料金を平成20年12月から改定をして、今の料金になって

いるということでございまして、置賜管内を比較しますと、川西町については置賜では一番高い料金に設定になっているというのが現状のところでございます。

以上であります。

○議長 島貫 偕君。

○6番 ご苦労さまです。隣接市町村で一番高いと言われると、値上げしろというのは言い難いですが、それでも、私なりの考えがありまして、聞くところによると、老朽管、設備の古いということの影響があつて、漏水が20%以上あると。正確には、企業局から買っている水の使用量は、金になる量は78%だと聞きますと、22%も無駄になっているんじゃないんですか。ですから、ぶり返しになりますけれども、前は前の話、私から言うと今は今の話、20%の水も、いつまでもぶん投げていられないよと。無駄な金がかえってかかっているよというようなことで、さっき10円という提示をしましたが、適当かどうかは分かりません。一番高いというのはこだわらないで、老朽管がどっちみち県内にいれば、あるとなれば水道料金も2割もロスあるので、一番高い町なのよということでは、それではちょっとうまくないんですけども、一回はそういうことを申し上げたい。町長も含めて、そういうような検討はいかがなものか。2割ロスということに対して、水道料金との絡みです。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 経営健全化計画の中で、5年（中間年）のときに見直し作業をさせていただきました。計画自体は健全化に向けて進められているわけではありますが、先ほど来ありましたように、投資的な事業がストップしているという中で、料金の改定などについても水道委員会を開催させていただきながら議論をいただいたところでもあります。事業者さん、さらには一般の町民の皆さんの声もいただきながら、現状をさらに値上げするということについては、町民が生活しにくい環境になってしまう。事業を拡大する、事業を推進していく中でも、水道料金の負担というのは大きくなることに対しては、皆さんから強く再考を促されたところでありまして、そんな声をいただきながら、まず当面の水道料金を維持しながら、現況からしますと、10年経過したわけではありますが、30億あった起債が半分になってまいりました。そして、令和6年、7年になりますと、償還が終わるものが出てまいります。そういうことを見据えながら、交付金の事業を活用して、今投資しても、据置期間がありますので、返済が始まっているときに、今持っている起債が減っていくと。そういったものを見越しながら、やはり投資するものは投資していきたいということで、交付金の活用を図るための計画を県のほうに上げているところでありまして、心配されていることを早く解消するために、事業

の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長 島貫 偕君。

○6番 次に進めます。

まどかの鉄骨ドームであります、事故のないようにということで願うばかりです。さっきも別な質問者もありましたけれども、町の観光財源、ダリア、まどかの宿泊というようなことで、私の感じですけれども、前の経営者よりは今の経営者のほうが、ノウハウがあると思っています。明るくなったという話と、食事もよくなったという話を聞いております。せっかくないいムードだと思っています。そこで、悪いことを言えば、ボルト出てきたなんていう話はないのよ。そういうようなことで、安全点検には注意されまして、幾らでも入園者を増やしていただきたいと思います。

次に、インターチェンジに入りますが、何回も言いますけれども、私から言うと、町長は上り線と称して宮城県から来ればいいと。まるっきり私の発想は逆で、私は下り線ということで、関東、関西からのお客様の誘致を考えてきました。経済効果はどうなるかとなると、今ある観光資源、ダリヤ園の活用、これから過疎化は避けて通られませんが鈍化させる、企業誘致推進等々、メリットがあると思いますが、今、運動を起こさないと取り残されるという話が私の周り、私より技術的にある人です。それを参考までに言いますと、30年前、川西の町の入口、287、121号から成島を通った理由ですけれども、米沢地区だけ曲線が直線になったりして木材屋さんのところまで直って、川西町に入りますと、中郡駅周辺含めて、線路を越えて変り松辺り、交通事故危ない、歩道が欲しいなんていうような看板が立っているような状態ですけれども、これで30年ですよ。私が聞いているには、高橋町長も何ともならなかったというようなことがありますので、何度もお聞きしますけれども、もう一度、町長、上り線、下り線設置ということのこだわりはないんですか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 上り線、下り線のお話であります、町長の答弁にも書かれたところでございますが、まずは、この事業については高島町が道路の当然乗り口は管理をすることになりますから、高島町が連結道路管理者として、当然その整備に係る費用であったり、維持管理も当たるというようなことからスタートでありますので、高島町として、まず路線のインターチェンジの位置、あるいは、その候補地等について十分議論を重ねてきたというふうにはお聞きしたところでございます。

その中で、いろいろお聞きしますと、インターチェンジを設置するに当たっては、現在あ

る上りあるいは下り線にあるその距離というのが非常に重要になってくるということでございまして、下り線からいけば、現在であれば南陽高畠インターがフル規格であると。これが計画されている現在のスマートインターチェンジの予定地から見ると2キロちょっとという短い距離があるということでございます。逆に、米沢北インターについては、約6.7キロということで、ある程度の一定の距離があるということから考えますと、また、町内の企業等からもいろいろアンケートをされたというところでもございまして、その利用実態を見ると、上り線がほとんどであるというような結果も踏まえまして、その観点からも、上り線のみの部分が非常に採択を受ける上では有益だというふうな判断をされた中で、要望活動をしたというふうにお聞きしておりますので、下り線という部分については、既に事業化というものは決定をされたわけでありまして、下り線については今後の中ではなかなか難しいかなというふうには思っているところでございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 なかなか難しいテーマです。何度も言いますけれども、持論ですけれども、私からいうと、川西町小松、中心部に入るには、高速道路、関東、関西から下り線を降りて、高川線、真っすぐに西に突き当たると農協の葬祭場と。ほかに分かりやすい説明はないと思っているのが持論です。これは、私自体も産業観光から含めて、家が近いということもありますから、いろいろ考えてはきましたけれども、かなり難しいテーマなんです、課長おっしゃるように。

例えばになりますけれども、病院近くのメディカルタウンの事業の道路整備、113号、梨郷道路、287。113については2年後、287については5年後めどがつくというふうな話を聞いておりますが、これは、土地絡み、何絡みということになると、川西町のエリア内ですね。私が主張する下り線となりますと、高畠町の話ね、課長おっしゃるとおり。それで、上り線だけでも片側、私の理屈では上り・下りということになりますけれども、上り線だけで5億から6億かかるというふう聞いております。ですから、取り上げられた件で町長に頑張ってもらって、大変なんですけれども、過疎債が、誰か言うように該当するかしないかは別ですけれども、高畠町からいうと6億かかるとすれば、川西町2億ぐらい負担するよというふうな大きな気持ちありませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 高畠町長さんともいろいろお話をさせていただいて、ご相談いただいたときには、いち早く川西町は応援する、賛成していきますということで、置賜開発総合協議会の要望事項にも盛り込まさせていただいたものであります。高畠町長さんは、本当は地理的な条件が満

たせれば、高畠駅に近いところに設置をしたいというのが本当の要望でありましたけれども、道路構造上、さらには線路が重なっているというふうなこともありまして、直線距離がなかなか取れないということがあって、高川線にアクセスするような形でなったところでありませう。

今、5億とかお金の話になりましたけれども、当初、最初はフルでやれば20億かかるだろうと言われていたのが、それが、地盤がなかなか弱いということもあって、かなり難しい工事になるということでありまして、フルになれば50億程度かかるだろうというふうな話があって、フルは難しい、距離の問題も当然ありましたけれども、費用的にもかなり難しい、ハードルが高いということがあったようであります。あわせまして、国の支援なども当然あるわけではありますが、高畠町さんにとっては莫大な費用負担になっておりますので、そういう中でも、高畠町にとっては大切なアクセスだということで、要望を精力的に取り組まれて、このような事業化に着手できたということでは、本当に高畠町さんの努力に感謝申し上げたいなというふうに思います。町からすれば、負担金を求められれば、先ほどの過疎債が適用できるかどうかということになるわけでありませうけれども、我々からすれば、現時点では高畠町さんの意向を尊重した形で支援をしていきたいと考えております。

○議長 島貫 偕君。

○6番 言いたいことはいろいろありますが、地区外の場所だというようなことも含めて、金もかかるというようなことで、私の持論を整理して終わりたいと思います。

先ほども言いましたけれども、最近のNE XCOを含めて、山形国道事務所、元の建設省を含めてですけれども、置賜エリア、栗子から神町まで開通した関係上、113号、287、113については川西を通り越して小国まで行くものというふうに理解をしています。途中、鷹ノ巣道路は手がかかっております。何回も申し上げますが、ダリヤ園の入場者数、さっき人数を言いませんでした。60年たっても、6万人はたった3回というようなことで、ご努力は申し上げますけれども、私から言うと基本的に入口とか何とかというようなことを整備しないと駄目ですよというようなことを申し上げたいと思います。私の、ダリヤ園の希望はなるべく早いうちに10万人というような定数で申し上げます。

道路整備については、周りが287、113、川西、江股から287については中郡含めて、ところどころ構造物が造られておりますから、あとは土盛を始めれば、あとはダンプが30台か50台か、数の問題だと思っております。今ある道路関係強くして、最後にダリヤ園の活用、企業誘致など、また別な意味で、今後5年後、10年後というのがありましたけれども、

1万2,000人という数字も出てきました。それを鈍化させるためにも、若者の定住者ということにつきましては、私は企業誘致しかないのではないかなど。若者に働いてもらうというような観点からも、道路整備というようなことで申し上げました。

そういうことで終わります。

○議長 島貫 偕君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、第6順位以降の2名の方の一般質問につきましては、明日9月3日の本会議において行いますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長 これをもって本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 3時50分)